

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人福井大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 事務所の所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 在籍する学生の数	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	54
	2. 短期借入れの概要	54
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	54
別紙	財務諸表の科目	58

国立大学法人福井大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、次の事業を行う。

- ① 福井大学を設置し、これを運営する。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- ③ 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- ⑤ 研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- ⑥ 国立大学法人法施行令第3条に定める特定大学技術移転事業を実施する者に出資する。

(法人をめぐる経営環境)

文部科学省による運営費交付金の配分方法が見直され、運営費交付金のうち教育研究経費の一部を対象とした機能強化促進係数による削減が続く中、捻出した財源により、機能強化の方向性に応じた取組を着実に実行し、成果を上げることが求められている。本学の安定的な運営のためには財務基盤の強化がこれまで以上に必要となっており、このような中で、運営費交付金の確保に努めつつ、法人化のメリットを活かした多様な外部資金の獲得や、より一層の経費削減及び効率化を重ね、財務基盤の安定により教育・研究・医療の質の向上及び活性化を図りつつ、社会からの要求に応え、地域とともに歩む大学を目指していく。

(重要な経営上の出来事等)

(1) 経営体制の充実・強化等

- ① 国立大学法人福井大学の理念である「格致によりて人と社会の未来を拓く」の実現、組織の活性化並びに教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献の一層の向上を目指し、次の方針等を定めた。
 - ・本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を取りまとめ、令和3年4月に公式HPで公開するとともに、学内周知することを決定した。
 - ・本学の理念の下に、その将来構想を見据えて、本学の中・長期の目標を達成するために行う全ての教育・研究・社会貢献・医療活動及びこれらの支援活動並びに本学運営活動の主体として、自らの使命を自覚し、人類の将来を視野に入れた諸課題に挑戦でき、職責の遂行に最善の努力を果たすことのできる人材を求め、本学の「人事基本方針」を策定した。
 - ・本学の経営又は運営体制を整備するものとし、併せて役員（学長及び監事を除く。）並びに副学長、学長補佐、学部長、研究科長及び部門長の責務・役割、人材育成等について、本学の経営又は運営体制を整備する「国立大学法人福井大学における経営・運営体制の整備等について」を基本方針として策定した。
- ② 学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営を促進するため、本法人の経営方針、経営戦略その他重要課題について統轄的観点から企画立案及び総合調整を行うことを目的とした「総合戦略室」の令和3年4月設置を決定した。また、当室は特定の課題（「リベラルアーツ教育」や「SDGs」などのテーマ）について専門的な調査、企画立案を行うプロジェクト

トチームの設置を可能としている。なお、新設する「総合戦略室会議」への機能統合により、既存の「経営会議」及び「常勤役員等会議」の廃止を決定し、運営体制の効率化を図った。

- ③ 「総合戦略室」の業務に、本法人における教職協働の推進に関することを明記し、教職協働の推進体制を整えた。対等な位置づけでの学内委員会等を実現し教員と事務局職員等との連携体制を確保するため、全学委員会の構成員を見直し、既存の6つの全学委員会等に事務局職員を新たに委員として参加させることを決定し、教職協働の推進を図った。
- ④ 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる国立大学法人福井大学の適合状況等に関する報告書を経営協議会及び監事による確認を経たうえで作成した。経営の透明性を一層向上させて社会への説明責任を果たし、社会からの信頼と理解を得続けられるよう、本学ホームページに公表した。

(2) 教育研究組織の見直し

- ① 実践的力を持つ教員養成機能の更なる強化を目指して、教育学研究科（修士課程）を連合教職大学院（福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科）に一本化するため、令和2年4月に改組した。
- ② スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、ジェネラリストとしての幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材育成を目指して、工学研究科博士前期課程10専攻を、「産業創成工学専攻」「安全社会基盤工学専攻」「知識社会基礎工学専攻」の3専攻に再編し、令和2年4月に改組した。
- ③ 産業と地域の活性化を進める柱となる人材を育成するため、特に福井県及びその周辺地域の産業界や自治体の課題・ニーズに応える地域密着・協働型の実践的・専門的なリカレント教育を行う「国際地域マネジメント研究科」を令和2年4月に新設した。
- ④ 全学組織として「総合教職開発本部」の設置に向け教職協働で検討及び調整を進め、令和3年4月に設置することとした。当本部では、教育改革実現のために、国内外における教職専門性形成を支える教師教育の組織化及び高度化を推進するとともに、調査研究・研修・評価の推進及びそれを踏まえた組織の不断の改革を通じて、大学におけるガバナンス体制の構築において先導的な役割を果たす。

(3) 財 務

- ① 構築した財務分析の仕組みを活用し、学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な資源配分に資するため、以下の取組を実施した。
 - ・機能強化経費の配分にあたり、教育研究組織整備にかかる人件費を除く運営経費の約2割（36,688千円（うち留保1,664千円））を対象として各取組の執行実績、KPIの達成状況、教育研究組織の整備・見直し状況、受賞等の実績について、役員がヒアリングにより確認・評価し、基礎額に対し配分率90-110%の範囲で、メリハリのある予算配分を実施した。また、学長裁量経費について、本学のストロングポイントのさらなる強化およびウイークポイントの改善を目的に財務情報と非財務情報について詳細分析を実施し、キャリアカウンセラー1名の増員を行った結果、コロナ禍においても工学部の進路決定率が前年度より0.7%上昇する等、効果的な資源配分につながった。
 - ・令和元年度の予算執行データについて、各部局の業務活動区分別（教育・研究・管理・診療）のコストを勘定科目単位で可視化し、情報共有した。なお、令和元年4月から

運用開始した「弾力的な予算執行を可能とした複数年予算制度」により、各部局の経費のうち、基盤的（恒常的）な経費を抽出することが可能となったため、従来から集計している「外部資金を除く部局全体の経費」とは別に、「そのうち基盤的な経費」の集計を追加し、部局間比較が行えるよう見える化した。

- ・令和2年2月にアップデートした設備更新計画表（附属病院を除く。）に基づき、附属病院における設備整備計画を加えた、全学的な「設備マスタープラン」を策定し、取得価額100万円以上の教育・研究用設備の老朽化度や整備計画を「見える化」した。その結果、毎年資金を確保し継続的な設備更新を行わなければ、老朽化が更に加速することが明らかとなった。このため、学長裁量経費により一定額を確保することを決定し、令和2年度においては5部局に対して総額25,460千円の支援を行った。
- ・令和2年度学内予算においては、本学の強みとする画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の研究分野への予算配分について、機能強化の促進を図るため、文部科学省からの機能強化経費に加え、当該重点研究分野に対し、学長のリーダーシップにより重点配分を行うこととしている。第3期中の目標値総額を437,800千円（第2期中配分総額の10%以上）としており、令和2年度は年間目標値72,966千円（1/6）に対して、学長裁量経費により目標値を上回る74,454千円の配分を実施した。

② 病院長のリーダーシップの下、病院経営に直結する重要事項をタイムリーに審議し、以下の戦略取組等を実施した。

- ・各診療科への経営状況の周知による情報共有、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、診療科へのインセンティブ付与、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等の分析データを活用した経営指標を向上させる取組みを継続的に実施した結果、外来診療報酬請求額については前年度を上回った。診療単価は入院約80,000円、外来約20,000円（令和元年度：入院約74,000円、外来約19,000円）、5万点以上の高額な手術件数の割合は20%（令和元年度：18%）、平均在院日数（一般病床）は11.7日（令和元年度：11.9日）であり、平均在院日数は過去最高（最短）の数値を達成した。
- ・外部コンサルタントのデータを活用して納入業者と価格交渉をした結果、約124,000千円（医薬品約49,000千円、医療材料約75,000千円）もの医療費を削減し、病院経営の向上に貢献した。
- ・栄養部、看護部、放射線部、薬剤部に対してRPAの事例を紹介するデモを行い、業務のRPA化による院内全体の業務効率化を推進した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の理念 「格致によりて 人と社会の未来を拓く」

近代福井の礎（いしずえ）を築いた松平春嶽公の揮毫による本学所有の「格致」の額面は、同人の歴史的功績を考えれば本学の宝であると言え、「格致」とは「物事の道理や本質を深く追求し、理解して、知識や学問を深め得ること」という意味である。

本学学生にとっては、学びと人格育成に際し、また教職員においては、研究・教育・社会貢献等で自らの指針となる語句であり、我々は、この語句を旨とし、県内より世界に至る様々な地域において、そこに集う人、ならびに社会の未来を拓くことに主体的にかかわり、貢献することを目指す。

本学のビジョン「福大ビジョン2040」

本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を令和3年4月公表に向け策定している。全教職員とともに本学の理念と本ビジョンに基づいて、共感性を高め、果敢に挑戦していくもので、地域の方々、同窓会などとともに、新たな未来を拓くことを囑望している。「福大ビジョン2040」に示す2040年は先のことにも見えるが、社会の変革期に合わせて、本学の力を最大限に発揮するために、重要な目標地点となる。

本学の目的及び使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」である。

本学の長期目標は次のとおりである。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

2. 業務内容

福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育学部、医学部、工学部及び国際地域学部並びに大学院の各研究科、また、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター、子どものころに関する基礎・臨床研究を推進する子どものころの発達研究センター、地域産業の発展のため繊維・マテリアル分野に関する研究を推進する繊維・マテリ

アル研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

なお、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学では、附属国際原子力工学研究所を設置して原子力安全・防災等に関する教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

3. 沿革

平成16年 4月	国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年 4月 1日に設置された。
	大学院工学研究科に独立専攻（原子力・エネルギー安全工学専攻）設置
平成20年 4月	大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置
	大学院教育学研究科（修士課程）及び医学系研究科（博士課程）改組
	教育地域科学部改組
平成22年 3月	特殊教育特別専攻科廃止
平成25年 4月	大学院医学系研究科（博士課程）及び工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）改組
平成28年 4月	教育地域科学部を教育学部に改称
	工学部改組
	国際地域学部設置
平成29年 4月	教育学部附属小学校・附属中学校を教育学部附属義務教育学校に改組
平成30年 4月	大学院教育学研究科教職開発専攻を改組し、大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻設置
令和 2年 4月	大学院教育学研究科を福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科へ統合
	大学院工学研究科博士前期課程10専攻（機械工学専攻、電気・電子工学専攻、情報・メディア工学専攻、建築建設工学専攻、材料開発工学専攻、生物応用化学専攻、物理工学専攻、知能システム工学専攻、繊維先端工学専攻、原子力・エネルギー安全工学専攻）を3専攻（産業創成工学専攻、安全社会基盤工学専攻、知識社会基礎工学専攻）に改組
	大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻（専門職大学院）設置
(旧福井大学)	
昭和24年 5月	旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。
昭和40年 4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和63年 4月	工学部第一次改組
平成元年 4月	工学部第二次改組
平成 4年 4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置、工学研究科改組

平成5年4月 工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編、博士後期課程設置）

平成11年4月 教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組

平成15年10月 旧福井医科大学と統合し、新福井大学が設置された。

(旧福井医科大学の沿革)

昭和53年10月 旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。

昭和58年4月 医学部附属病院設置

昭和61年4月 大学院医学研究科（博士課程）設置

平成9年4月 医学部に看護学科設置

平成13年4月 大学院看護学専攻（修士課程）設置、医学研究科を医学系研究科へ改称

平成15年10月 旧福井大学と統合し、新福井大学が設置された。

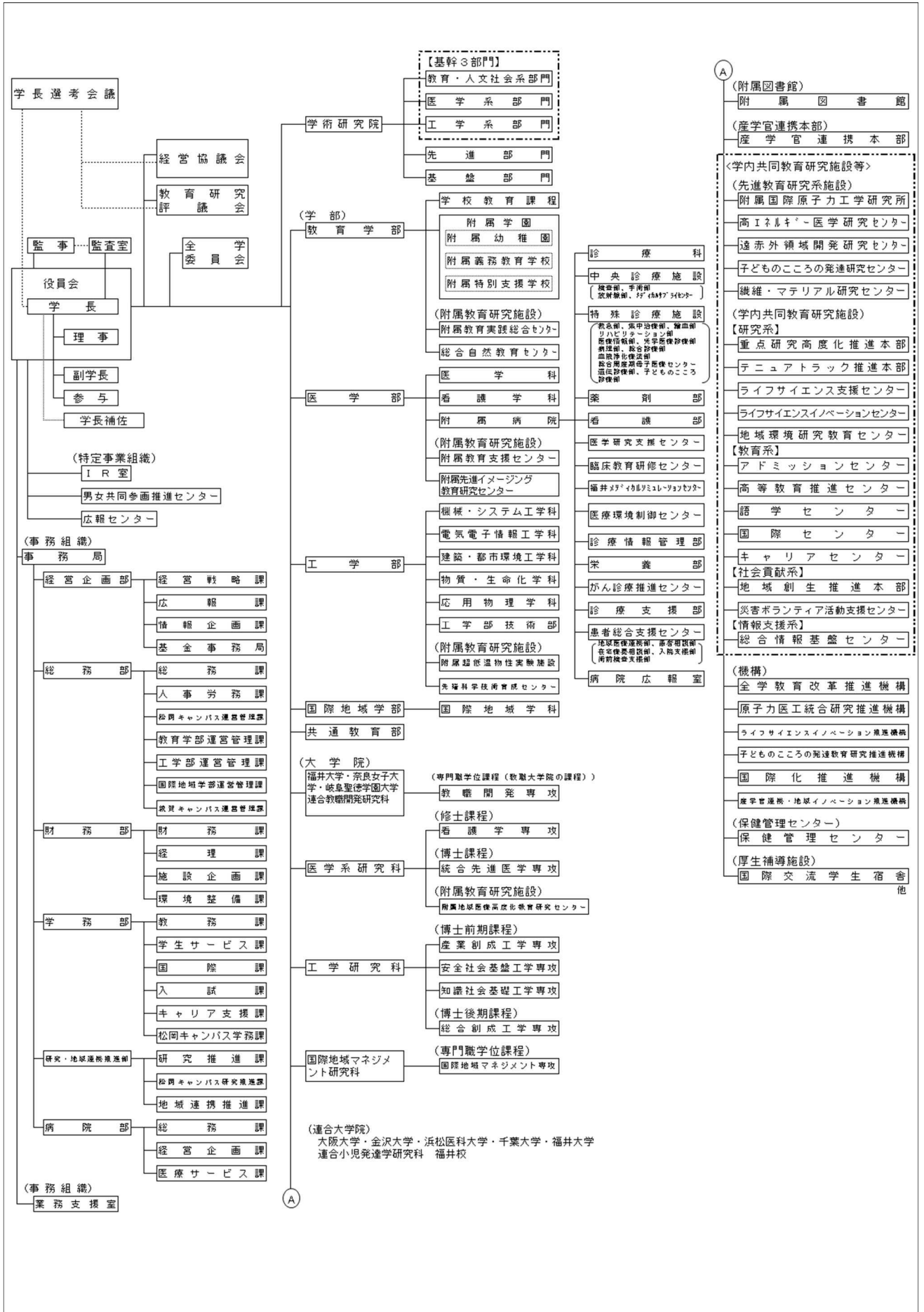
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所の所在地

○本部（事務局、教育学部、工学部、国際地域学部等）

福井県福井市文京3丁目9番1号

○その他

・医学部、附属病院等

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地

・附属国際原子力工学研究所

福井県敦賀市鉄輪町1丁目3番33号

・教育学部附属幼稚園、教育学部附属義務教育学校

福井県福井市二の宮4丁目45番1号

・教育学部附属特別支援学校

福井県福井市八ツ島町1字3

8. 資本金の状況

50,665,593,896円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,898人
学士課程	3,944人
修士課程	617人
博士課程	231人
専門職学位課程	106人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	上田 孝典	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成20年10月 国立大学法人福井大学医学部長 平成25年4月 国立大学法人福井大学理事・副学長
理事 (教育、評価担当)	安田 年博	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成25年4月 国立大学法人福井大学教育研究評議会評議員 平成27年7月 国立大学法人福井大学副学長
理事 (研究、産学・社会 連携担当)	末 信一郎	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成25年4月 国立大学法人福井大学教育研究評議会評議員 平成28年4月 国立大学法人福井大学附属図書館長 国立大学法人福井大学学長補佐

理事 (企画戦略担当)	松木 健一	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成26年4月 国立大学法人福井大学教育研究評議会評議員 平成27年4月 国立大学法人福井大学教育地域科学部附属学園長 平成28年4月 国立大学法人福井大学学長補佐 国立大学法人福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科長
理事 (非常勤)	井上 彪	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	昭和35年3月 株式会社丸善商会専務取締役 昭和54年2月 井上商事株式会社代表取締役社長 平成15年2月 井上商事株式会社代表取締役会長
理事 (非常勤)	堀 康子	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成21年4月 福井県教育研究所教職研修課長 平成23年4月 福井県立盲学校長 平成24年4月 福井県立藤島高等学校長 平成26年4月 福井工業大学附属福井高等学校非常勤講師
監事	牧野 浩一	平成28年6月26日 ～令和2年8月31日	平成25年6月 株式会社福井銀行執行役経営企画グループマネージャー 平成27年6月 株式会社福井銀行執行役リスク統括グループマネージャー 平成28年4月 国立大学法人福井大学監事（非常勤）

監事	嵯岡 伸行	令和3年1月1日 ～令和6年8月31日	平成19年4月 福井商工会議所商工相談所長 平成21年4月 福井商工会議所地域振興・会員サービス 部長 平成22年4月 福井商工会議所地域振興部長 平成23年4月 福井商工会議所企画広報部長 平成25年5月 福井県経営者協会出向 平成25年6月 福井県経営者協会専務理事 令和2年9月 国立大学法人福井大学監事（非常勤）
監事 （非常勤）	福島 一政	平成24年4月1日 ～令和2年8月31日	平成13年4月 日本福祉大学常任理事・事務局長 平成15年4月 日本福祉大学学長補佐 平成17年4月 日本福祉大学常務理事 平成21年4月 学校法人東邦学園理事（非常勤） 平成21年4月 日本福祉大学学園事業顧問（非常勤） 平成22年4月 国立大学法人愛媛大学監事（非常勤） 平成25年4月 追手門学院大学副学長 平成26年7月 学校法人追手門学院理事 平成29年4月 追手門学院大学学長代理（兼務） 平成30年4月 追手門学院大学副学長

<p>監事 (非常勤)</p>	<p>佐野 慎治</p>	<p>令和2年9月1日 ～令和6年8月31日</p>	<p>平成15年7月 株式会社福井銀行栗野支店長 平成18年3月 株式会社福井銀行経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 平成19年11月 株式会社福井銀行経営企画グループ経営企画チームサブリーダー兼秘書室長 平成20年6月 株式会社福井銀行経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成22年9月 株式会社福井銀行経営企画グループ経営企画チームリーダー兼お客さま相談室長 平成23年8月 株式会社福井銀行リスク統括コンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 平成26年6月 株式会社福井銀行取締役（監査委員） 平成29年6月 株式会社福井銀行取締役兼常務執行役企画本部長 令和2年6月 株式会社福井ネット代表取締役社長</p>
---------------------	--------------	--------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

11. 教職員の状況

(令和2年5月1日現在)

教員 1, 149人 (うち常勤597人、非常勤552人)

職員 2, 034人 (うち常勤671人、非常勤1, 363人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で2人(0.2%)減少しており、平均年齢は44.5歳(前年度44.8歳)となっている。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者64人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	75,689	固定負債	22,795
有形固定資産	75,042	資産見返負債	6,696
土地	42,278	機構債務負担金	59
建物	52,164	長期借入金	15,177
減価償却累計額等	△26,709	引当金	525
構築物	2,171	退職給付引当金	525
減価償却累計額等	△1,194	その他の固定負債	338
工具器具備品	27,073	流動負債	10,654
減価償却累計額等	△23,738	運営費交付金債務	564
その他の有形固定資産	2,997	未払金	3,424
その他の固定資産	647	寄附金債務	3,792
		その他の流動負債	2,875
流動資産	14,472	負債合計	33,450
現金及び預金	10,293		
その他の流動資産	4,179	純資産の部	金額
		資本金	50,666
		政府出資金	50,666
		資本剰余金	2,189
		利益剰余金（繰越欠損金）	3,856
		純資産合計	56,711
資産合計	90,161	負債純資産合計	90,161

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

2. 損益計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,222
業務費	34,527
教育経費	1,238
研究経費	1,544
診療経費	13,575
教育研究支援経費	398
人件費	16,896
その他	876
一般管理費	623
財務費用	72

雑損	-
経常収益(B)	35,544
運営費交付金収益	9,057
学生納付金収益	2,760
附属病院収益	19,178
その他の収益	4,549
臨時利益(△は損失)(C)	△75
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(△は損失)(B-A+C+D)	246

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,919
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△13,458
人件費支出	△17,281
その他の業務支出	△577
運営費交付金収入	9,716
学生納付金収入	2,712
附属病院収入	18,982
その他の業務収入	3,825
国庫納付金の支払	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△147
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,613
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	2,159
VI 資金期首残高(F)	5,132
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,292

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,336
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,313 △23,977
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	785
III 損益外減損損失相当額	11
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	4
VI 引当外賞与増加見積額	△43
VII 引当外退職給付増加見積額	△157
VIII 機会費用	177
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,112

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比553百万円(0.6%)減の90,161百万円となっている。

主な増加要因としては、国際センター新営に伴う工事中の建物の増加により、建設仮勘定が224百万円(5,101.3%)増の229百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により、建物減価償却累計額等が2,007百万円(8.1%)増の26,709百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は前年度比567百万円(1.7%)減の33,450百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が未使用額により554百万円(5,430.2%)増の564百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症対策事業などの翌年度執行分による預り補助金等が362百万円の皆増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入返済により、長期借入金が869百万円(5.4%)減の15,177百万円となったこと、リース期間の経過により、長期リース債務が274百万円(48.1%)減の296百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は前年度比14百万円(0.0%)増の56,711百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益（当期総利益）の計上により、利益剰余金が246百万円（6.8%）増の3,856百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和2年度の経常費用は前年度比103百万円（0.3%）減の35,222百万円となっている。

主な減少要因としては、借入金などにより取得した病院資産の減価償却が終了したことなどにより、減価償却費が262百万円（7.2%）減の3,357百万円、退職者数の減により、人件費が339百万円（2.0%）減の16,896百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和2年度の経常収益は前年度比272百万円（0.8%）増の35,544百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が事業増加により、1,483百万円（453.7%）増の1,809百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、運営費交付金収益の退職手当が減となったことにより617百万円（6.4%）減の9,057百万円となったこと、附属病院収益が新型コロナウイルス感染症による診療制限を行ったため81百万円（0.4%）減の19,178百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益に加え、臨時損失として91百万円、臨時利益として16百万円を計上した結果、令和2年度は246百万円の当期総利益が発生した。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローの収入は前年度比834百万円（27.0%）増の3,919百万円となっている。

主な増加要因として、補助金等収入が、1,343百万円（301.7%）増の1,788百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院の業務活動により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が363百万円（2.8%）増の13,458百万円、附属病院収入が、243百万円（1.3%）減の18,982百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローの支出は前年度比730百万円（83.2%）減の147百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が634百万円（42.1%）増の2,138百万円、定期預金の払出による収入が6,500百万円（43.6%）減の8,401百万円、となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が200百万円（66.7%）減の100百万円、定期預金の預入による支出が7,699百万円（51.7%）減の7,201百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローの支出は前年度比51百万円（3.1%）減の1,613百万円となっている。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が55百万円（31.2%）減の120百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比3百万円(0.0%)増の12,112百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が8百万円(4.7%)増の△157百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	96,191	94,789	92,559	90,713	90,161
負債合計	37,209	36,923	35,626	34,017	33,450
純資産合計	58,982	57,866	56,934	56,696	56,711
経常費用	33,409	34,734	36,138	35,325	35,222
経常収益	32,929	34,372	35,304	35,272	35,544
当期総損益	△479	△364	△838	△55	246
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,321	3,427	3,403	3,085	3,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,237	△5,446	△5,749	△877	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,140	493	44	△1,664	△1,613
資金期末残高	8,416	6,890	4,588	5,132	7,292
国立大学法人等業務実施コスト	12,377	12,179	12,725	12,109	12,112
(内訳)					
業務費用	11,232	11,231	12,160	11,028	11,336
うち損益計算書上の費用	33,426	34,790	36,146	35,343	35,313
うち自己収入	△22,194	△23,560	△23,986	△24,315	△23,977
損益外減価償却相当額	1,005	933	878	789	785
損益外減損損失相当額	—	28	—	82	11
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	△0	0	0
損益外除売却差額相当額	7	7	0	0	4
引当外賞与増加見積額	27	3	△1	2	△43
引当外退職給付増加見積額	△41	△160	△424	△165	△157
機会費用	147	136	113	372	177
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*△0は百万円未満のマイナス金額を示しています。】

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は247百万円の利益(前年度は47百万円の損失)となっている。これは、補助金等収益が前年比1,336百万円(3,373.1%)となったことが主な要因である。

附属学園セグメントの業務損益は161百万円の損失(前年度は170百万円の損失)となっている。これは、補助金等収益が前年度比47百万円(43,908.4%)増となったこと、運営費交付金収益が前年度比31百万円(5.4%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益236百万円の利益(前年度比71百万円(43.4%)増)となっている。これは、補助金等収益が前年度比99百万円(34.5%)増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
附属病院	△552	△341	△769	△47	247
附属学園	△104	△170	△256	△170	△161
大学	177	149	192	164	236
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△479	△362	△834	△53	322

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*大学セグメントには、教育学部、連合教職開発研究科、医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科、国際地域学部、国際地域マネジメント研究科、附属図書館、産学官連携本部、附属国際原子力工学研究所、高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター、子どものこころの発達研究センター、繊維・マテリアル研究センター、ライフサイエンス支援センター、語学センター、地域創生推進本部、総合情報基盤センター、センター・その他、本部共通が含まれます。】

(単位：百万円)

区 分	30年度	元年度	2年度
教育学部	188	123	99
連合教職開発研究科	—	—	24
医学部・医学系研究科	269	222	247
工学部・工学研究科	1,132	1,191	1,090
国際地域学部	64	82	80
国際地域マネジメント研究科	—	—	6
附属学園	△256	△170	△161
附属図書館	△124	△99	△127
産学官連携本部	△48	△57	△58
附属国際原子力工学研究所	△16	△28	△34
高エネルギー医学研究センター	△59	△83	△76
遠赤外領域開発研究センター	△39	△63	△36
子どものこころの発達研究センター	11	△9	△6
繊維・マテリアル研究センター	—	△1	5
ライフサイエンス支援センター	△58	△62	△52
語学センター	15	△11	△8
地域創生推進本部	—	—	△9
総合情報基盤センター	△223	△193	△201
附属病院	△769	△47	247
センター・その他	△54	△69	△54
法人共通	—	—	—
本部共通	△867	△781	△653

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は28,112百万円と、前年度比1,524百万円(5.1%)減となっている。これは、平成26年度の附属病院新病棟開院に向けて整備した建物、構築物、工具器具備品の減価償却が主な要因である。

附属学園セグメントの総資産は6,378百万円と、前年度比35百万円(0.5%)減となっている。これは、前年度の義務教育学校改修の減価償却が主な要因で

ある。

大学セグメントの総資産は44,878百万円と、前年度比53百万円(0.1%)減となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
附属病院	33,674	33,134	31,990	29,636	28,112
附属学園	6,374	6,314	6,512	6,414	6,378
大学	45,816	45,138	45,168	44,931	44,878
法人共通	10,327	10,202	8,890	9,733	10,793
合計	96,191	94,789	92,559	90,713	90,161

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*大学セグメントには、教育学部、連合教職開発研究科、医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科、国際地域学部、国際地域マネジメント研究科、附属図書館、産学官連携本部、附属国際原子力工学研究所、高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター、子どものこころの発達研究センター、繊維・マテリアル研究センター、ライフサイエンス支援センター、語学センター、地域創生推進本部、総合情報基盤センター、センター・その他、本部共通が含まれます。】

区 分	30年度	元年度	2年度
教育学部	1,028	934	832
連合教職開発研究科	—	—	16
医学部・医学系研究科	2,752	3,016	2,986
工学部・工学研究科	1,803	1,748	1,551
国際地域学部	18	15	8
国際地域マネジメント研究科	—	—	1
附属学園	6,512	6,414	6,378
附属図書館	3,405	3,389	3,379
産学官連携本部	693	685	805
附属国際原子力工学研究所	37	35	51
高エネルギー医学研究センター	408	300	197
遠赤外領域開発研究センター	346	321	314
子どものこころの発達研究センター	13	17	18
繊維・マテリアル研究センター	—	4	34
ライフサイエンス支援センター	198	360	559
語学センター	60	55	48
地域創生推進本部	—	—	17
総合情報基盤センター	755	595	429
附属病院	31,990	29,636	28,112
センター・その他	46	29	234
法人共通	8,890	9,733	10,793
本部共通	33,607	33,428	33,398

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
国際センター(仮称)新営その他工事
(当事業年度増加額 199百万円、総投資見込額 618百万円)

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示するものである。

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	34,763	35,945	33,527	35,929	35,744	35,686	35,537	37,183	35,303	37,209
運営費交付金収入	9,358	9,489	9,663	9,905	9,742	9,933	9,790	10,238	9,575	9,726
補助金等収入	260	237	251	390	261	381	273	500	498	2,414
学生納付金収入	3,140	2,878	3,153	2,838	3,149	2,697	3,150	2,794	2,788	2,714
附属病院収入	15,734	16,865	15,884	18,215	19,054	19,225	17,483	18,763	19,164	19,033
その他収入	6,271	6,476	4,576	4,581	3,538	3,450	4,841	4,887	3,278	3,323
支出	34,763	35,224	33,527	34,850	35,744	34,658	35,537	36,415	35,303	34,937
教育研究経費	12,812	12,417	13,154	12,759	13,232	12,791	13,262	13,211	12,804	12,653
診療経費	14,794	15,843	15,131	16,754	18,265	17,899	16,752	17,632	18,423	17,029
その他支出	7,157	6,964	5,242	5,337	4,247	3,968	5,523	5,572	4,076	5,254
収入－支出	-	721	-	1,079	-	1,028	-	768	-	2,272

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

(予算額と決算額の差額理由)

- ※1 前年度からの繰越額と追加配分（退職手当）及び補正予算（授業料免除実施経費）による増。
- ※2 国等からの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の交付による増。
- ※3 患者受入制限及び医薬品等の契約単価見直しによる減。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は35,544百万円で、その内訳は、附属病院収益19,178百万円（54.0%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,057百万円（25.5%）、その他収益7,309百万円（20.5%）となっている。

(1) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、51～54頁を参照。

ア. 教育学部セグメント

教育学部は、専門性を身につけ実践的力のある学校教員を養成し、教育科学の学際的そして総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 次世代を担う理数系人材の育成

本学教育学部を中心に、県内の教育機関や経済界などが連携して未来の科学者を育てる「ジュニアドクター育成塾」を平成30年度から開講している。事業3年目となる令和2年度は、第二期生の第二段階プログラム及び第三期生の第一段階プログラムを実施した。本学部の教員を含む大学研究者等の支援を受けて、第二段階プログラムの修了生10名が「ジュニアドクターふくい」に認定された。この中から選抜された3名が、オンライン形式で実施された全国大会（今年度はコンテストを伴わない成果発表会）に参加した。一方、第一段階プログラムはコロナ禍に伴う対面的活動の制約によって、オンライン形式を中心とした令和元年度までとは異なる講座運営を余儀なくされたが、修了生18名が「ジュニアマスターふくい」に認定された。

② 「教科力」の育成

教育現場ではすべての教科について、専門性を持った教員を配置することは困難である。そこで学部において、専門以外にも「教科力」を持った教員を育成すべく、副免許取得が容易となるよう、必修科目の検討・整理を行った。

③ 地域の核となる理科教員養成事業

地域の核となる優れた理科教員（CST）を養成するCST事業では、コロナ状況下ではあったが、2020福井 CST・CMT 合同公開セミナー（第25回福井 CST 合同研修会）、福井サイエンス ウィンターミーティング（第26回福井 CST 合同研修会）を開催するとともに、上級 CST 受講者（現職小中高等学校教諭）4名、初級 CST 受講者（学部生）2名の計6名が1～2年間のCST養成プログラムを修了し、福井CSTとして認定した。また地域の核となる優れた数学教員（CMT）を養成するCMT事業も立ち上がり、事業推進のための冊子が作成された。

④ 嶺南地域教育プログラムの策定

令和4年度入試からの嶺南地域枠導入に伴い、この入試によって入学してくる学生、および嶺南地域の教員を志望する学生を対象とする「嶺南地域教育プログラム」を策定した。このプログラムでは、嶺南地域の市町の協力の下、地域を知るための講義・演習および嶺南地域での学校体験、教育実習を計画しており、プログラム修了者には「嶺南地域教育プログラム修了証書」の授与を予

定している。

⑤ 遠隔授業力向上のためのFD研修会の実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学部学生において、令和2年度前期から大幅な遠隔授業の導入となった。このため、教育学部全教職員を対象としたより良い遠隔授業の実施のためのFD研修会を実施した。

イ. 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、グローバル社会で活躍できる優れた能力や高度な専門性を備えた医療人を養成するとともに、世界レベルでの研究を通して医学の進歩に寄与し、高度で先進的な医療の提供により、国民の生命と健康を保持することを目的としている。さらに、福井県の医療の中核的役割を担い、地域医療に貢献する人材養成、及び超高齢化・少子化・過疎化の進む社会に対応できる地域医療システムの構築にも取り組んでいる。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 地域医療の向上を目指した研究の推進

1) 医学部・附属病院では、様々な疾患の克服を目指した先進的研究を推進した。その中で、本学部の特色である高度なイメージング技術を駆使した研究で特に顕著な研究成果が目立ち、がん治療法の最適な選択を可能にする統合型 PET/MRI 装置による新規診断法の開発、これまで不可能であった口腔癌の正確な PET/MRI 検査法の開発、さらに、独自開発した酸化ストレスイメージング法を応用し酸化ストレスによるミトコンドリア障害が神経変性疾患に共通した病態機序であることを新たに提唱するなどの成果を出した。また、イメージング以外の研究でも、びまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫の新たな予後予測法の開発や、遊離脂肪酸が児童における自閉症診断指標となることを発見するなど、難治性疾患への新たな診断法を提案し、次世代の医療技術の発達に繋がる先端的成果を上げた。さらに、「虐待などのマルトリートメント予防モデル構築のための研究」業績が認められ、子どものこころの発達研究センター・友田教授が令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

2) 令和2年度の英文論文数は379編であった。その中で、医学系部門において重点的な研究領域と位置付けるがん、脳（神経）、免疫・アレルギー領域に関連する論文は388編（領域間の重複あり）、平成28年度からの第3期の期間における累計は1,546編となり、目標とする1,601編の達成はほぼ確実となった。また、今年度医学系部門の優秀論文に選出された論文5編も全て3領域に関連し、その平均インパクトファクターは6.55であり、質的にも優れた研究成果が得られた。

② 医師と看護師を中心とした多職種連携教育（IPE）システムの構築・実施

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの実施は困難であった。そのため、卒前 IPE については医看合同演習は F. MOCE（遠隔授業支援システム：Fukui-Medical Online Communication & Education System）を用いたオンデマンド講義にて、医看合同講義は医学科、看護学科各々が F. MOCE、F. CESS（臨床教育支援システム：CESS=Clinical Education Supporting System）、GoogleClassroom、Zoom を活用した Web による学内演習を実施した。後期の医看合同実習は医学科が学外実習中止のため、看護

学生単独で実施し、実習施設の専門職から多職種連携を学ぶ方法とした。今年度の卒前 IPE 受講者は学内演習、実習施設の専門職から多職種連携を学ぶ看護学生の実習とを併せ計 305 名であり、第 3 期中の累計実施回数 32 回、延べ参加者 2,692 名となったが、卒後 IPE については、残念ながら実施できなかった。令和 2 年度の新たな取り組みとして、本学の IPE プログラムを学内外に周知するため、看護学科ホームページ上に IPE に関するページを作成し、これまで実施した卒前 IPE、卒後 IPE の実績を公開した。

修士課程においては、卒後 IPE 履修者から本学修士課程に進学した 2 名が、学位を取得し修了した。第 3 期中の修了者累計数は 3 名となり、IPE 履修者からの修士課程修了者の輩出は、IPE 実践者の人材育成において大きな成果であり、地域医療人の育成に貢献できるものである。

加えて、看護学科では住民と共に取り組む IPE を強化した新カリキュラム「ふくい看護力」を令和元年度より導入した。本カリキュラムは、福井の地域特性に関する内容の充実と地域住民参加による学生教育を展開し、地域住民宅への家庭訪問、インタビュー、健康課題発表と地域住民との協働も視野に入れた卒前 IPE である。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、F.MOCE、GoogleClassroom、Zoom を用いた講義・演習を実施し、Web を活用した IPE 教育に着手した。

③ ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発

令和元年度に引き続き、高齢者 50 世帯の介護記録に記載された単語をシステムに取り込んでテキストマイニングを実施し、イベント（転倒、入院、不穏など）につながるキーワードの抽出を行った。令和元年度の異種統合マイニングによるイベント検出率は 30%と低率に留まったことから、令和 2 年度は単語を抽出する辞書の見直しを行ったうえでグループホーム（高齢者施設）10 世帯でのイベント収集を行う予定であったが、コロナ禍により高齢者施設での情報収集が進まず、イベント検出率の算出までは至らなかった。

④ ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発

令和 2 年度は、これまでの競争的外部資金に依存した運用体制から「クラウド救急医療連携システム」利用者である消防本部と救急病院が運営費を負担し、地域の救急医療に活用する社会実装ステージにステップアップすることができた。令和 2 年度末における導入機関は、消防機関では、福井県、石川県、京都府で 32 台であり、病院は 12 病院が参加し、県境を超えた運用を行っている。伝送件数は、令和 2 年度末の時点で、延べ 720 回の 12 誘導心電図伝送、350 回の外傷などの画像を救急の現場から病院に送り、救命活動に活用している。福井県内での広報活動では、令和 2 年 10 月 25 日に勝山市集団災害訓練及び消防相互応援訓練にて、参加者及び見学者向けに動画伝送機能を用いた現場実況中継を行った。

令和 2 年 12 月 18 日に総務省 SCOPE の地域 ICT 振興型研究開発分野で奨励賞を受賞し、多数の新聞報道がなされた。選定理由として、総務省 SCOPE の委託研究の成果物が実際に社会実装され、地域の人命救助に活用されている点が評価され、今回の受賞に繋がった。

⑤ ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開

福井県大飯郡高浜町において、健康、まちづくり、教育、商工観光などの多分野の住民・行政・専門職が参加する対話の場と解決策検討を行う住民参

画型調査法によるオンライン会合を6回開催した。この会合において、住民の社会参加機会の増加を目的とした事業「新型コロナウイルスオンライン大会」が実現した。また、町民体操インストラクターを15名養成し、地域のサロン等の集会での町民体操の伝播により、町民の約2割に体操が浸透、町民の健康増進が図られた。これらの“地域主体の健康のまちづくり”の取組が認められ、日本地域創生学会認定「地域創生リーダー」に選出された。

ウ. 工学部・工学研究科セグメント

工学部・工学研究科セグメントは、工学の全ての分野での教育研究を遂行し、その成果を以て人間社会の持続的発展に寄与することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 工学研究科博士前期課程の組織再編

令和2年4月から工学研究科博士前期課程は3専攻「産業創成工学専攻」、「安全社会基盤工学専攻」、「知識社会基礎工学専攻」14コース体制となった。各専攻の入学人数はそれぞれ90名（定員85名）、90名（定員85名）、94名（定員84名）で、既存の専攻のカリキュラムを母体としない経営技術革新工学コース（令和2年度新設）においても6名が入学した。改組後の専攻・コース体制、教育課程や研究体制、入試について評価するために、1年間の教育課程を終了した第一期生と教員の意見交換会を実施した。また、工学部及び大学院工学研究科教育委員会が第一期生に対して実施したアンケートの結果を分析し、意見交換会及びアンケート結果とも博士前期課程の改組に対して概ね良好な意見を得た。

② 電力・エネルギー系分野のプロフェッショナルを育成する卓越大学院プログラム

本学は、平成31年4月より「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)」を育成する5年一貫の博士人材育成プログラム（責任大学：早稲田大学、13大学参画）を実施している。このプログラムでは、電力・エネルギーの分野だけでなく、制度・経済・社会の文系分野も含めた異分野融合教育プログラムを設け、標準化や事業創造、エネルギーイノベーションの社会科学などの教育により問題解決力のある人材を育成している。令和2年度は、修士1年生1名のTD1編入試験、学部4年生1名のTD1進入試験を実施し、両名とも合格。修士1年生は既に入学、学部4年生も令和3年4月に入学予定であり、福井大学では在學生と合わせて3名となる。教育面では、合宿形式の講義はオンラインで実施し、高度技術外部実習は3密を避けた早稲田大学における講義と電力中央研究所（狛江）、福島再生可能エネルギー研究所における実習を行った。その他、JR福井駅、えちぜん鉄道福井駅へのポスター掲示により学生の認知向上を図った。

③ 入試対応

工学部機械・システム工学科は155名の定員を有する。入学2年後に入学生は、機械工学、ロボティクス、原子力安全工学の3コースに進路が振り分けられる。定員内には、総合型選抜15名が含まれるが、さらにその中の4名に対して、進路振り分けを行わない原子力コース専願枠を設定した。これは、全国から本県の主要な産業である原子力関連への就職希望者を集めることを

目的としたもので、志願者の増加に向け、令和3年度以降もこの専願枠のPRを引き続き実施する。

令和元年度、本学における福井県からの志願者数と入学者数は、工学部においていずれも17%であった。このような地元学生の減少に対応すべく、今年度から福井市のキャンパスのほか、附属国際原子力工学研究所がある敦賀キャンパスも後期日程入試会場に加えた。これにより、敦賀キャンパスの試験場定員110名に対して107名が受験登録を行った。

④ 新たな英語教育プログラムの導入

工学部及び工学研究科英語教育実施委員会のもとに新たなクラウド型e-learningシステムの導入及び運用のために「e-learning導入検討WG」を設置した。その活動結果を受けて、高い学習効果が期待されるシステムとしてWGにより選定された北辰映電社製の「ぎゅっとeプログラム」を令和2年4月以降、語学センター、国際課や教務課などの全面的協力のもと、希望する教員が講義に任意の形で試用した。その後、学生からのアンケート調査などを行った結果、コロナ禍の状況に相俟って、概ね肯定的且つ良好な回答を得た。その結果を受けて、工学部及び工学研究科英語教育実施委員会において、工学部2年生向け共通教育科目である「英語V」及び「英語VI」を、令和3年度より「ぎゅっとeプログラム」にて全面的に実施することについて議論した。その結果、共通教育として工学部の各学科或いは各コースより成績管理などの担当教員を出すとともに、TA及び英語に関する質問に答えるための非常勤講師の手配やLDAPによるアカウント運用などの準備を随時進め、令和3年4月より運用することとした。なお、英語教育に関する様々な考え方などにより、当初構築を目指した全学的な取組には至らなかったため、今後の課題とした。また、令和元年度に発足した全学教育改革推進機構英語教育部門会議などの全学組織において、従来の授業形態や進度・達成度・成績などの全学的な語学教育の運営・管理体制を見直し、改善することを目的とした議論を今後も引き続き進めることとした。

⑤ 県の補助金を活用したPBL教育の実施

博士前期課程の学生を対象としたプロジェクト型学習（PBL）を、令和2年度より福井県の補助金である「FAA学ぶならふくい！応援事業」の支援（総額1,500千円）を得て、学内予算1,066千円と合わせて実施した。コロナ禍の中でも、例年に近い13件のプロジェクト（うち、FAA予算措置1件・186千円、学内予算措置1件・90千円、FAA及び学内予算の双方を措置9件・2,290千円、予算措置なし2件）が開講され、72名の学生が受講した。具体的には、切削加工技術コンテストへの出展作品作成を通じたスペシャリスト育成、プロジェクトマッピングの基礎と音楽映像作品の創造、障害を抱える児童生徒へのICT学習教室の支援、地区都市機能整備計画に関する活動などを行った。これらを通じ、スペシャリスト・ジェネラリスト育成、地域で活躍できる人材育成をプロジェクトごとに実体験に基づく教育を実施することで、課題認識力、問題解決力、行動力等の習得が促され、実践能力を持つ人材育成に貢献した。

エ. 国際地域学部セグメント

国際地域学部セグメントは、グローバル化と地域社会の停滞の中で、地域の企

業、自治体、或いは住民生活の現場が直面する複雑な諸課題に対して、解決の方向を探り新しい社会や地域の展望を示していくことに積極的にチャレンジする「地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材」の育成を目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 令和2年度は、引き続き海外の学術交流大学の拡大を進め、以下のとおり、2大学と大学間協定の締結、6大学と協定の更新を締結し、令和2年度末現在で、大学間協定94機関、部局間協定69機関となった。

1) 大学間協定の締結

ポーランド：ヤギロニアン大学

マレーシア：マレーシア国民大学

2) 大学間協定の更新

英国：セントラル・ランカシャー大学

米国：ラトガース大学

マレーシア：マラヤ大学、マレーシア科学大学

タイ：カセサート大学

韓国：慶北大学校

- ② 平成28年度からのアジア太平洋地域における高等教育機関コンソーシアムであるアジア太平洋大学交流機構（UMAP）による留学制度への参加後、以降各年度前期・後期に1～3名の受入を行ってきっていたが、令和2年度はコロナ禍の影響のため0名であった。

- ③ コロナ禍でやむを得ず交換留学が中止となった本学学生を対象に、原則として海外大学の提供するオンライン授業（プログラム）を受講させることで、教育の機会を提供し、グローバルアプローチの卒業要件である『留学』に対応させた。

交換留学については、実際に渡航し、海外での多様な文化、生活、学修などの実体験に勝るものはないと考えているが、令和2年度、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の非常事態において、協定校への派遣がやむを得ず中止となったことにより、本学部では学生の留学への向学意欲を維持し、また、留学を断念しなければならなかった学生には留学を補完する教育の機会として、中国、韓国、アメリカ、オーストラリアなど7カ国9種類のオンラインによる授業やプログラムを提供すると共に、基金や支援金から受講料の一部を支援した。その結果、7種類の授業、プログラムに18名の学生が参加し、他大学の学生との合同授業や、現地の外国人学生とのディスカッションによる交流授業、異文化や言語研修など通常の授業では学べない学習体験を受講した学生からは、高い評価と好感触の満足度を得ることができた。

- ④ 課題探求プロジェクトは、少人数の学生チームが大学と地域の現場を往還して学ぶ取組である。1年生は、現場でのヒアリングを通じて社会現象や社会人の行動について「気づき」を得たうえで、2年生から3年生までの2年間をかけて、インターンシップやヒアリング調査等を重ね、地域の現場で起きている諸問題の現状把握や課題分析、課題解決の提案等の能力を養うことを目標としている。令和2年度より、アプローチに縛られずに興味のあるプロジェクトに参加することができるように改善を図り、令和2年度までの5

年間で、延べ約130（重複込み）の自治体、企業、諸団体との連携・協力の下で課題探求プロジェクトを実施してきた。令和2年度の主な実施状況は以下のとおりである。

- 1) 1年生は、課題探求プロジェクト基礎Aについて、「コロナ禍の福井の企業や団体が抱える現状・課題・対策」を共通テーマに、製造業、大規模商業施設、小売業、飲食業、公共交通など、10分野に分かれてグループ活動を行った。その成果報告の場として、令和2年11月20日に公開授業としてオンライン形式の最終報告会を行い、当日は、2会場に分かれて、学外者約20名の参加があった。

また、課題探求プロジェクト基礎Bのストーリーテリングについては、令和3年1月31日に一般向けに絵本の読み聞かせのイベントをオンラインで行い、学外者約20名の参加があった。

- 2) 2、3年生はプロジェクトごとのグループ活動を経て、令和3年1月27日にオンライン形式の公開授業を行った。2年生は、「基礎化粧品と2つの若返り」「そうだ商店街へいこう～SNSを通じた認知度UPプロジェクト～」 「面会交流の問題点を探る」など9テーマについて中間報告を行い、3年生は、「味噌の魅力発信で新規顧客の獲得～コロナ禍でもできること～」「動画CMによるリアルローカリズムの普及」「女性活躍促進のための男性の意識改革～家事・育児観シェアシートの活用～」など12テーマについて最終報告を行った。当日は、3会場に分かれて、学外者約30名の参加があった。

また、令和2年10月25日に福井国際フェスティバル2020、令和2年12月13日にオンライン上映会イベント、令和3年2月14日にNew Year Festival 2021などの企画・運営を行った。

その他、1871年、W.E.グリフィスが日本で初めて公のクリスマスパーティーを開いてから150周年ということもあり、令和2年12月25日に「福井で見るサンタの夢」と題し、グリフィス作の童話朗読会、小学生似顔絵コンテスト、クリスマスキャロルの合唱会などの企画・運営を行い、似顔絵コンテストには1,241点の多数の応募があった。

- ⑤ 課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を令和2年11月19日に開催し、自治体、企業から9名が参加した。
- ⑥ 有識者から、国際地域学部に対する指導・助言をいただく「大学改革コンサルタント」を令和3年3月9日に開催し、福井県立大学徳前元信副学長と意見交換を行った。
- ⑦ 令和元年度に教務学生委員会の下に設けられたカリキュラム検討部会が中心となって行ったカリキュラムの改正のための検討作業の成果を基に、科目群の再編成や開講科目の改廃・新設、開講時期の変更等を行い、令和2年度から、1年次生を対象に新カリキュラムを施行した。
- ⑧ 令和元年度に引き続いて外部アセスメント・テスト（(株)ベネッセi-キャリアが開発したCBTテストであるGPS-Academic）を1年次生と3年次生を対象に実施した。両学年のデータの比較、さらには令和元年度に実施した二学年のデータとの比較をも交えた分析が現在進められており、その結果に関する報告会の実施が、令和3年4月に予定されている。
- ⑨ 国際地域学部3年次生に対して、高度専門職業人として必要な知識・技能及

び課題探求能力などの修得状況を測るために、令和2年度の学長裁量経費(教育改善のための重点配分経費)による助成を得て、直接評価に相当する外部アセスメント・テスト((株)ベネッセi-キャリアが開発したCBTテストであるGPS-Academic)を令和3年2月に実施した。

オ. 連合教職開発研究科セグメント

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科は、21世紀の社会の主体を育てる学校を実現するため、その実現の要となる専門職としての教師の協働的な実践力形成を支えることを目的としている。そのためには、学校改革と教師の実践力形成を支える機構としての教育系学部・専門職大学院としての機能高度化が不可欠となり、このために附属学校・学部・教職大学院の三位一体改革を進め、さらに県教育委員会・総合教育研究所との協働による研修の拡充、県外の連合大学院・サテライトの設置および海外における教育改革を支える研修の組織化を進め、その延長線上に令和3年度、総合教職開発本部の設置が確定している。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① オンライン双方向協働セッション型のカンファレンスの実現

新型コロナウイルス感染症が広がり、これまで教職大学院で進められてきたグループセッション中心のカンファレンスの実現が困難となる中、Zoomとそのブレイクアウトセッションの機能を用い、通常の教職大学院に近い形でのグループセッションを実現し、コロナ禍のもとでも教職大学院での学修を中断することなく進めることができた。6月・2月のラウンドテーブル、県教育総合研究所との協働による更新制講習もまたこのシステムを活かし、内容的には通常に近い形で実現できた。また、東京・宮古島等の遠隔地における院生についても、こうしたシステムを用いて地元から参加することができた。

しかし、エジプト・アフリカ・タイ等の海外からの研修については、日本への入国が困難であることから、令和2年度について全面的な中断を余儀なくされた。エジプト研修については、令和2年8月に契約期間を延長する協定を結んでいる。またオンラインでの実践交流の実現についても令和3年3月よりエジプト教育省EJS担当チームと協議を進めている。JICA研修についても令和3年度実施に向けて準備を始めている。

② 大学院の一元化とカリキュラム開発の新アプローチの新設および定員拡大

従来の教育学研究科の廃止と教職大学院への一元化を進め、令和2年度より新たなカリキュラム開発のアプローチ(4系)を新設したカリキュラムと旧来の研究科の大多数のメンバーが加わった連合教職大学院の組織が出発した。これに伴い、各種委員会・インターンシップ及びそのカンファレンス等の調整も行われた。

一元化に伴い、連合教職大学院の定員を40名から60名に増員し、単科教育大学に匹敵する規模の教職大学院となった。ミドルリーダーコース・学校改革実践研究コースの院生数が拡大し、66名の入学者となった。

③ 附属学校専任校長と連合教職大学院の兼務

附属学校において、義務教育学校と幼稚園を兼務する専任校長を4月より

新たに置き、附属学校の責任体制を強化するとともに、附属学校と大学院・学部との協働体制がさらに強化された。専任校長は連合教職大学院の専任教員でもあり、協働研究会やカンファレンスを通して学校と大学院を結ぶ役割も果たしている。

④ 県教育総合研究所との協働による一年履修コースと更新制講習

福井県教育総合研究所の1年間の管理職研修及び教職大学院の共通科目の事前履修と教職大学院の1年履修カリキュラムを結ぶ新たな管理職向けのコースを昨年度の準備期間を経て本年度実施し、13名が修了した。

また、同研究所と教職大学院が協働して進めている更新制講習については、コロナ禍で実施そのものが危ぶまれたが、Zoomによるオンライン双方向型のシステムにより、従来同様のアクティブラーニング中心の講習を実現することができた。この取り組みについては、中央教育審議会教員養成部会においても更新制改革の方向性を示すとして取り上げられている。

⑤ 県外における教員の学修を支えるサテライトの展開

連合教職大学院では学校拠点方式をとり、現職の教員が学校での取組を進めつつ、それを支える研修・研究を連動して進めるカリキュラムが実現しているが、従来の教育学研究科及び多くの教職大学院では、学校での仕事を続けながら大学院で学ぶことが困難なカリキュラムとなっている。現実的には、学校の中心的担い手が学校を離れることは極めて困難であり、教育改革の方向性と展望、そしてその実際の展開について学びたいという意欲を有しながら、それを実現する手立てを見出しかねている状態が続いてきていた。

こうした背景から、在職しつつ実践的な課題について実践を通して学ぶことができる学校拠点方式の本大学院に入学を希望する県外の現職教員数が増加傾向にあることから、東京サテライト会場を設置し、すでに連携協定を締結している板橋区教育委員会の協力を得て、令和2年度から都内会場で月間カンファレンスや集中講義を受講できる体制を整えた。また、石川県や富山県の院生に対しては、金沢市内の会場でも授業の一部を受講できる準備を進めている。令和2年度は東京サテライトを拠点として学ぶ院生が10名程となり、さらに、沖縄県宮古島市と協定を結び、令和3年度より協働した教師教育改革が進められ、2名の教員が教職大学院に入学するなど、院生数は15名となっている。

⑥ 海外研修の基盤強化

コロナ禍で海外からの研修については、全面的に中止せざるを得ない状況となったが、6月・2月のラウンドテーブルにおいては、従来の研修参加者を中心にそれぞれ60名・100名を超える教師や教育行政・大学関係者の参加を得て、国際的な実践交流の機会を実現することとなった。

Edu-portの取組の予算の継続及びJICAの草の根支援プログラム等の新たな予算付けがあり、また、令和3年度に新設する総合教職開発本部に置く国際教職開発部に新たな外国人教員枠のポストが設定されるなど、今後の海外における教職開発支援のための基盤強化を進めることができた。

先述したように、令和3年度にはエジプト並びにJICAアフリカ向け研修の再開をめざして準備を進めていく。

⑦ 総合教職開発本部新設のための取組

学部・附属学校・教職大学院の三位一体改革、大学・地域・国際の新三位

一体の取り組みを踏まえ、これらを有機的・組織的に支えるとともに全学教職課程や他大学を含めた連合の教職課程への基軸となる総合教職開発本部が令和3年度に新設されることとなった。教職大学院における国際展開・地域支援および特別支援教育の取組がこの本部の重要な軸となる。令和2年度における組織作りの協議を踏まえ、令和3年度には組織固めを進めつつ、実際の取組が始まることとなる。

カ. 附属学園セグメント

教育学部の附属施設である附属学園セグメント（幼稚園、義務教育学校、特別支援学校）は、学部・研究科と連携し、教員養成や地域の教師教育・研修の拠点として、さらに先進的な教育実践を行う研究開発校としての役割を担うことを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 教育課題への対応

- 1) 令和2年3月より新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、公立学校と同様に附属学校園も休校措置をとり、卒業式等も規模を縮小して行うなどの対策をとった。結果的に休校措置は令和2年5月28日まで延期され、翌29日に附属学校園の入学式を略式で行った。この休校期間中の児童生徒の学習機会を保証するために、附属義務教育学校では遠隔授業のコンテンツ開発と授業実践、WEB会議システムによる面談と分散登校による学習指導を実施した。なお、附属幼稚園と附属特別支援学校においては休校期間中も事情のある子どもについては受け入れを行った。6月以降学校園が再開されてからは、感染対策をとったうえで対面授業を行ったが、学校行事や校外活動の見直しを行い、大規模な集会は行わず、校外の学習活動も延期するなどの措置をとった。附属義務教育学校では休校措置に伴って年間の授業日程の見直しを行い、夏季休業と秋季休業期間を短縮することで授業時数を確保し正規の教育課程を修めることができた。新型コロナウイルス感染症対応で教員がトイレ掃除と消毒を行ってきたが、教育実習が行われる8月より3ヶ月間は清掃・消毒業務を業者委託とし、教員の負担を軽減した。
- 2) 附属義務教育学校では小中接続の教育課題について研究を進めるとともに、OECDイノベーションスクールとしてPBL型学習「学年プロジェクト」を推進してきた。平成30年度より研究開発校の指定を受けて前期課程にプロジェクト型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を導入し、社会と関わりながら協働して学びを共創する取り組みを行ってきた。令和2年度もこの取り組みが継続したが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を制限したため、研究期間を1年延長した。また、義務教育学校の研究成果を公開する研究集会の開催は、令和3年6月に延期した。附属幼稚園と附属特別支援学校については、リモートによる公開研究会の開催と研究紀要の刊行を行った。
- 3) 政府のGIGAスクール構想に基づき、附属義務教育学校と附属特別支援学校に高速情報ネットワークと児童生徒用端末が整備されたため、情報関連機器についての教員研修が実施し、令和3年度からの運用に向けて準備を行った。

② 大学・学部との連携

- 1) 令和元年度に附属義務教育学校内に教職大学院の一部を移設し、教員が常駐するようになった。令和2年度についても教職大学院と附属学園を併任する准教授5名を附属学園に配置し、このうち4名は、教育実習やインターンシップの指導に

において中心的な役割を果たし、1名は特別支援教育コーディネーターとして附属学園の相談室運営を行った。これに加えて、令和2年度より附属義務教育学校長と附属幼稚園長を兼務する専任校長を配置した。専任校長は教職大学院教授を併任し大学との連携に寄与した。また、令和3年度に向けて附属特別支援学校専任校長（教職大学院教授併任）の採用人事を行った。

- 2) 学生の教育については、教職大学院生の長期インターンシップ（1年次）及び課題別学習（2年次）として、附属義務教育学校で15名、特別支援学校で2名を受け入れた。附属3校園では、学部生及び大学院生に対して常時授業を開放してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため授業公開を行わない措置をとった。学部の教育実習（主免）については、大学と連携して十分な新型コロナウイルス感染症対策をとり、予定通り実施した。学部生の体験学習Dについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度前期は受け入れを中止した。

③ 地域との連携

- 1) 附属学園は教員研修機能を担っており、各校園では県教委、市教委、公立校の教育関係者と連携して公開保育や教育実践研究集会を開催している。令和2年度は附属幼稚園が11月9日に、附属特別支援学校が11月13日にWEB会議システムを用いて公開研究会を開催した。規模の大きい附属義務教育学校については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年6月に開催を延期することとした。研究集会への参加は福井県が行う教員研修の一部も兼ねており、附属幼稚園では福井県幼児教育センターが実施する教員研修の一部を担った。

- 2) 附属学園の教員は、交流人事により公立校から附属学校園に異動となる。令和2年度は県教育庁教職員課と連携して教師教育連絡会を年3回開催し、附属学園の教員配置計画と交流人事について協議した。

④ 役割・機能の見直し

発達障がいがある子どもの入学が増加する傾向にあり、附属学園として当該児童生徒の支援を充実させるために、平成30年に二の宮キャンパスに教育相談室を設置した。この相談室は教職大学院の特別支援教育を専門とする教員と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターが中心となって運営に当たり、子どものこころの発達研究センターの関係者も関わっている。相談室では気がかりな子どもの観察と支援計画の策定、子どもと保護者への対応、教員との連携が行われている。令和2年度当初は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校措置がとられ、教育相談専用携帯電話を用いて保護者の相談に対応した。

令和2年度は保護者を交えた支援会議が23件、保護者面談が171件、児童の通室（相談室での学習支援）が12件、教室での授業時の個別支援が32件実施された。相談室担当者連絡会議には管理職、各校園の特別支援コーディネーターのほかに養護教諭、スクールカウンセラーも加わることで、総合的で実質的な教育相談活動が実施でき、これらの取組により、インクルーシブ教育の機能が向上した。

キ. 国際地域マネジメント研究科セグメント

国際地域マネジメント研究科セグメントは、モノ・カネ・ヒト・情報のグローバル化と並行して地域社会や経済の将来が危ぶまれる現在、地域に軸足を置きつつ、国際的な視野から事業や施策を考え行動していくことが不可欠となっている観点から、地域の企業や自治体の現場で事業や政策を立案し、実行する際に牽引的な役割を担うマネジメント・リーダーの養成を目的として、令和2

年4月に設置した。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 入学状況

入学定員7名（令和3年度完成収容定員14名）に対し、「社会人特別選抜」及び「一般選抜」により、令和2年度において8名の学生の受入れを行った。

② 海外実地研修

1年次前期に予定していた海外プレ研修（1週間程度海外の県内企業の事業所等を訪問し、ヒアリングを行う研修プログラム）については、コロナ禍により研修実施を見送ったが、代わりに学生と指導教員との個別面談を重ねることによって、学生個々の学習に対する動機付け及び問題意識の醸成を行った。なお、2年次後期の海外実地研修に向けては、令和2年度において、以下のように準備を進めている。

1) ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）文化局での研修を行うにあたり、ユネスコ・研究科・院生の三者間協定の締結を進めている。具体的な研修の内容は以下のとおりである。

【研修概要】

－期間：6ヶ月間

－場所：フランスパリ、ユネスコ本部

－部署：文化局、文化政策・開発

－研修内容：多国籍チームに研修員として加わり、複数の異なる価値観や文化的背景を持った人々の間での議論の進め方など国際的な場での組織運営について体験的に習得する。

主に、文化政策・開発に関する活動の枠組みの中での、文化プログラムの実施や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の枠組みにおける加盟国の文化政策の開発と実施を担う。また、プログラムへの参加、プロジェクトの計画・実施、ユネスコ内外の関係者との会議の準備や参加を通して、国際機関や国連システムの業務とその役割について学ぶ。

2) 東南アジアやヨーロッパにおける県内企業の海外支社での実習や取引先での調査などを計画している。

③ 国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会

平成29年の学校教育法の改正により、専門職大学院は専門性が求められる職業に関連する事業を行う者等の協力を得て教育課程の編成等を行うことが定められた。これを受けて改正された専門職大学院設置基準では、産業界等との連携により教育課程を編成し、状況の変化に対応した教育課程の構成等の不断の見直し等の適切な体制の整備等のために、専門職大学院に教育課程連携協議会を設けた。

令和2年度は、令和3年2月に第一回国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会を実施した。構成員は県内企業・自治体等の学外委員7名、学内委員4名で、当日はそのうち学外から5名、学内から4名の参加があり、今後の入学者確保、研究科の広報及びコロナ状況下での海外実地研修の受入先確保について意見交換を行った。

ク. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、世界水準の研究の遂行と高度な教育の実現のために不可欠な全学的組織で、大学の教育・研究支援の拠点、そして大学の内外で生み出される「知」（コレクション、学術コンテンツ）の集積及び利活用推進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① コロナ禍に対応した事業継続への取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、全国各地の多くの公共・大学図書館が閉館する中、本学においては、大学・地域の学術基盤として来館型・非来館型サービスを一貫して継続した。

1) 情報検索ガイダンスに対する遠隔授業への対応

各キャンパスにおける新入生等向け図書館ガイダンス、情報検索講習について通信環境を配慮しオンデマンド資料を作成し提供、学生ポータル+LMSにて配信、図書館HPに一部掲載した。

2) デジタルコンテンツの積極的導入

オンライン授業に対応するため、MaruzenebookLibrary、メディカルオンラインイーブックス及びKinoDenの試読サービスを導入し、利用希望のあるものについて即時整備した。また、電子ブックポータルサイトをEBSCO社協力の下、構築し、学生、教員からのリクエストをより簡便に行えるよう整備した。

3) 学術出版社のコロナ禍対応を広報

学術出版社のコロナ禍における支援サービスについて積極的に情報収集及び契約を行い、図書館HP、Twitter、教職員向けメール、学生ポータル等のチャンネル各種を通じて広報した。

4) 県内に留まる県外大学生への学習支援

コロナ禍により、在籍する大学等の図書館を利用できない学生への学習支援として、館内での閲覧・学習を許可した。

5) 「学びを止めない」オンライン講習会の開催

コロナ禍において、対面による各種講習会の開催が中止になる中、Web会議ツールを利用した以下のオンライン講習会を開催し、在学生及び教職員、本学及び県内外の図書館職員の学びの継続を支援した。

- ・CINAHLwithFullText（8月18日）
- ・福井大学附属図書館職員研修会「新しいPubMedから考える、ライブラリアンの仕事と学び方」（10月15日）、（令和元年度から開始した福井県内医療系図書館職員研修を発展させた。）
- ・R2国大図協地区助成研修会「魅力ある講習会企画のノウハウを身につけよう～ピンとこなーと言わせない！」（11月26日）
- ・Web of Science、SciFinder、JDreamⅢ等、提供されるオンライン講習会情報を適宜通知した。

② 情報発信の強化

1) JAIROCloudへの移行

教員の研究業績を蓄積公開する機関リポジトリを自館サーバーからJAIROCloudへ移行を行い、より世界への公開に適した環境を整えたことにより、サーバーのメンテナンスなど業務軽減を図ることができた。さらに、地域リポジトリの今後

に関する検討を開始するため、福井県地域共同リポジトリ加盟館担当者打合せを開催し、各担当者との情報共有のため、メーリングリストを用意した。JPCOARとの交渉及び各加盟館の長による要望書を提出し、JPCOAR運営委員会において次年度の検討課題とされた。

2) 福井大学オープンアクセス方針の策定

福井大学オープンアクセス方針を策定し、大学の情報発信の強化を図った。

3) 「研究室リレー紹介」サイトの構築

図書館ホームページに「研究室リレー紹介」サイトを構築し、医学図書館で実施している研究室の内容紹介を行った。

③ 学生・教員との協働

1) 学生・教員の多様な企画を実現

総合図書館では、(一社)EKIMAEMALLと福井新聞社などが企画したプロジェクト「学生まちづくり班」の学生が、不用本の交換を行う「みんなの本棚」を設置し、設置場所の選定、広報、配架本の提供の支援を行った。同様に、学生が本について語り合う中で紙の本の良さを伝え合う「ブックトーク」を開催し、設置場所の選定、広報を支援した。さらに、工学部創成教育「本を楽しむ会」とのコラボレーション企画として、講師にイシス編集学校の小川玲子氏による「目次読書法ワークショップ」を開催し、ポスター作成及び広報を行った。

2) 学生の参画

総合図書館では、ラーニングアドバイザー(以下「LA」)、医学図書館では学生図書委員を組織し、各種イベント企画や意見聴取などにおいて、より深い利活用推進を意識した活動を行っている。総合図書館では、LAによる相談窓口をZoomにより開始した。また、医学図書館ではWebミーティングを開催し、提案意見に基づき、貸出冊数の増数及び利用頻度の多い図書の複本購入及びコンセントタップの増設を実施した。

④ 地域に向けた情報発信

1) 館内資料を一般公開

7月6日～7月31日及び10月5日～11月27日において、医学図書館及び総合図書館両館で、今年テレビドラマで注目された昭和を代表する作曲家古関裕而氏に関する企画展示を開催し、福井大学医学部の前身である福井医科大学の学歌楽譜等を広く一般公開した。

ケ. 産学官連携本部セグメント

産学官連携本部セグメントは、「知」の中心となって地域の様々な課題解決に貢献することを目的に、地域企業とともに、未来を拓く「技術開発」と「人材育成」に取り組んでいる。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 地域の包括的な産学官金連携体制であるふくいオープンイノベーション推進機構における中核拠点としての役割を担うとともに、イノベーションの創出・推進のための「知の拠点」としての機能を強化することを目的として、以下の取組によって、「産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充」を実施した。

1) 産学官連携・地域イノベーション推進機構において、令和元年度に産

業化研究特区制度を創設し、地域と協働し社会ニーズに基づく研究・技術開発を推進することとしており、繊維・機能性材料工学分野をターゲットとした「繊維・マテリアル研究センター」を特区第1号に指定し、本学と地域が一体となって同産業分野の活性化に努めた。センターには特徴的なシーズを持ち、研究開発を推進できる教員及び、事業化を促進できる実務志向の専任教員を置き、産学官連携本部専門人材によるサポートと合わせて、研究成果を活用した製品化まで考慮した「ものづくり」の課題解決を推進している。

令和2年度においては、関連する多額の競争的資金の獲得にも至っている。

- 2) COC+事業で培ったことづくり実践を織りこんだ地域創生人材育成体制を基盤に、産学官連携本部産業人材育成部や地域創生教育研究センター等のリソースを融合・改組して、令和元年度に「地域創生推進本部」を設置し、令和2年度に、アントレプレナー教育や経営工学に関して専門性を有する専任教員を配置して、多様性に基づく対話を起点とした活発なイノベーション対話を進め、地域の「ことづくり」を牽引する体制を構築した。
 - 3) 産学官連携本部の計測・技術支援部を機能拡充する形で、令和元年度に同本部附属テクニカルイノベーション共創センターの設置が完了した。令和2年度においては、大型の先端研究設備を新たに導入し、その利用促進を通して、地域における先端設備機器の共用化促進に貢献するとともに、特区制度を含む同機構の機能強化を推進した。
- ② 平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「文科省ガイドライン」という。）に沿い、産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、銀行員を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱することとしている。令和元年度には6名を任命し、引き続き令和2年度においても組織対組織の連携を含む、本学と地域産業界との連携を図り、地域企業及び地域社会の発展に寄与する企画の立案、マッチング、可能性試験実施等を推進し、共同研究推進や寄附金等の外部資金受入れ拡大に結び付けた。
- 1) 研究助成金の採択者に対する福井大学産学官金連携コーディネーターの直接訪問や聞き取りにより、研究成果の事業化進捗状況を把握、採択者が新たに抱えるに至った課題について、解決に向けたアドバイスを実施した。（令和2年度末現在の協力会員数 240社）
 - 2) 大企業からWEB会議にて、補助金申請の相談を受け、本学コーディネーターのアドバイスを受けられるよう手配を行い、対話を通してこれらの企業に産学官連携本部協力会への入会を促し、協力会員数の増加につながる機会を増やした。
 - 3) 地域教育機関との課題解決型授業（PBL）の運営において、地域企業の継続的な参画を目指し、本学産学官金連携コーディネーターのネットワークを活用するとともに、課題発見から解決に導く考え方についてのディスカッションを行うなど、授業の高度化に貢献した。
- ③ 文科省ガイドラインに沿ってリスクマネジメント強化「技術流出防止マネ

ジメント（営業秘密管理）」を図るため、共同研究契約を締結する前の段階を含め、秘密保持すべき情報の適切な管理及び漏洩リスクに対処するため、平成 29 年 11 月に新たに制定した「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」による秘密情報管理の意識向上を図ることを目的とし、令和 2 年度においても、全研究者にガイドライン兼チェックシートの提出を求めるとともに内部監査を実施するなど、PDCA サイクルによるリスクマネジメントの強化を図った。

- ④ 産学官連携本部における URA 体制において、令和元年度に T-URA の取組を加え、大学を基軸に知的創造サイクルを回すエンジンとして、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行った結果、本部附属テクニカルイノベーション共創センターを利用した技術相談件数が 100 件を超える顕著な実績となった。さらに、令和 2 年度においては、URA の人員配置について検討を行い、新たに医学系研究の社会実装等の促進を図る、M-URA（M は Medical を意味する。）1 名を配置することとして、公募を開始した。
- ⑤ 企業や地域の課題解決をきっかけとした大学間交流の実施、外部機関としての認知度の向上及び新たなニーズ発掘と大学資源の有効活用等を目的として、産学官連携コンシェルジュとして人員を引き続き配置し、よろず相談を通じた個別共同研究の獲得のほか、地域オープンイノベーション拠点選抜制度（J-InnovationHUB）への登録や、産学融合先導モデル拠点創出プログラム（J-NEXUS）の獲得に至っている。
- ⑥ 県内企業の稼ぐ力の強化や新事業創出を目指し、交流イベントの企画・開催やふくいオープンイノベーション推進機構と連携した支援を通して企業ニーズ主導のマッチングを実施した。従来のシーズ発信型ではなく、企業ニーズ主導でマッチングを目指すことにより、大学の保有するシーズを企業の開発力強化に効率よく結びつけることが可能となり、地域企業との新たな共同研究の創出に寄与した。産学官連携本部セグメントは、「知」の中心となって地域の様々な課題解決に貢献することを目的に、地域企業とともに、未来を拓く「技術開発」と「人材育成」に取り組んでいる。

コ．附属国際原子力工学研究所セグメント

附属国際原子力工学研究所セグメントは、より安全な原子力システムの構築や将来の原子力防災・危機管理を担う専門家の育成など地域の原子力防災体制の強化、原子力安全・防災に係る人材育成に敦賀市、福井県等の周辺自治体とも連携して寄与することを目的としている。

令和 2 年度は以下の事業を実施した。

- ① 国内外の大学・研究機関との共同研究により、原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進し、計 24 件の英語学術論文を発表した。
 - 1) 軽水炉および高速炉の安全性向上研究
文部科学省公募事業「マイナーアクチニド含有低除染燃料による高速炉リサイクルの実証研究」の再委託として「非定常平面熱源法による熱伝導率測定技術開発」を実施し、HD 法および TCi 法を用いた単結晶試料の半径方向の熱伝導度評価を行った。また、文部科学省受託事業の「もんじゅサイトに建設予定の試験研究炉の概念設計と運営の在

り方検討」について、日本原子力研究開発機構、京都大学と本学を中核機関とし応募し採択に至り、本学では、産学官連携本部と連携し、説明会（原子力セミナー）や産業界の利用ニーズの情報収集調査を実施した。さらに、若狭湾エネルギー研究センター、原子力安全システム研究所と合同で「材料照射効果研究会福井県嶺南地域発信」講演会を Web で開催し、関係機関との連携を深めた。

軽水炉および高速炉の安全性向上研究分野では日本原子力研究開発機構、原子力規制庁、九州大学、東北大学等と 7 件の共同研究等を実施、学会発表 25 件、英語学術論文 13 件、またこれらの成果として金属学会優秀発表賞、日本原子力学会学生フェロー賞を受賞した。

2) 原子力防災研究

国際クロス・アポイントメント制度を利用した外国人研究者の雇用が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、その代替として当該研究者 2 名による Web セミナー、勉強会を計 4 回実施した。原子力防災研究分野では、日本原子力研究開発機構、量子科学技術研究開発機構、大阪大学、原子力規制庁、福井県内研究機関等との 6 件の共同研究等を実施、英語学術論文 5 件、またこれらの成果として日本放射線安全管理学会学術大会優秀ポスター賞を受賞した。

3) 原子力施設の廃止措置研究

文部科学省公募研究「福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」（平成 28～令和元年度）の成果を取りまとめ、「A」の事後評価を得た。本研究の成果を日本原子力学会令和 2 年秋の大会で 6 件のシリーズ発表を行った。この事業に携わった経緯から、福島第一原発の廃炉作業検討を行う日本原子力研究開発機構及び国際廃炉研究開発機構主催の「1F 試料評価委員会」に本研究所教員 3 名が参加し、競争的資金の獲得も視野に入れ、過酷事故時の燃料デブリ生成プロセス研究に取り組むことになった。また、文部科学省主催の「クリアランス制度」について考える「つるが国際シンポジウム 2020」及び事前勉強会に講師、講演者、パネルディスカッション登壇者として協力した。

原子力施設の廃止措置研究分野では日本原子力研究開発機構、量子科学技術研究開発機構と 4 件の共同研究等を実施、英語学術論文 3 件、またこれらの成果として TMS-EPD, MATERIALS CHARACTERIZATION BEST POSTER AWARD を受賞した。

4) 放射性廃棄物の減容に係わる研究

放射性廃棄物減容に関する研究分野では日本原子力研究開発機構、次世代エネルギー研究開発機構等と 4 件の共同研究等を実施、英語学術論文 3 件を発表した。

② 原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組を実施した。

1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築

平成 30 年 4 月から開始した敦賀キャンパスにおける本格的な原子力教育（学一修一貫教育カリキュラム）が大学院博士前期課程まで進行し、敦賀キャンパスで学ぶ学生は学部 3 年生 39 名、4 年生 27 名、博士

前期課程原子力安全工学コース 25 名、原子力・エネルギー安全工学専攻 19 名の計 91 名となった。また、令和元年度に引き続き文部科学省「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」により、学部生及び高専生と大学院生の原子力教育に関するコンテンツの強化を本学が中心となり福井高専・舞鶴高専・岐阜高専との連携による原子力教育基盤の整備を進め、事業全体で令和元年度を上回る延べ 2,238 名が参加した。大学院教育では、大阪大学との配信ネットワークを通じた英語講義 (Decommissioning of Nuclear Facilities & Preparedness of Nuclear Emergency, Nuclear Fuel and Materials) を担当・提供した。

2) 外国人学生の受入拡大と本学学生の国際化のための取組

外国人留学生、研究生等の受入拡大の一環として、Web 開催の原子力委員会主催「原子力技術研究に関する日インドネシア共同シンポジウム」(令和 2 年 11 月 11 日-12 日) 及びベトナムの大学等との「Information Exchange Meeting in 2021_Between University of Fukui and Universities in Vietnam」(令和 3 年 1 月 28 日)において、原子力工学分野と放射線利用分野で本学の研究教育情報を発信し、多数の研究機関等の参加を得た。また、外国向け講義として Summer student decommissioning workshop (韓国、令和 2 年 8 月 14 日)、「Plant dynamics and control」(タイ、マレーシア、令和 3 年 1 月 19 日)、2020 International/regional on-line WS on Nuclear Decommissioning Using 4th Revolutionary Industrial Technology (韓国、令和 2 年 12 月 7 日-8 日)、韓国大学連合主催夏季セミナー「Special Lecture Series for International Students & Researchers」(韓国、令和 2 年 8 月 5 日)をそれぞれ遠隔で実施した。さらに、OECD/NEA の原子力施設の廃止措置と負の遺産管理に係る委員会、The Committee on Decommissioning of Nuclear installation and legacy Management 3rd Session (令和 3 年 3 月 16 日-17 日)に参加し、学生も傍聴、またはグループ討議に参加した。外国人留学生には Nuclear Safety Engineering Course, Introduction to Nuclear Engineering II を提供した。留学生の受入では、モンゴルから大学院工学研究科後期課程へ 1 名の受入が決定、また、JSPS, RONPAKU Scholarship によるマレーシアから 1 名の受入が決定した(令和 3 年～5 年度)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「原子力研究交流制度」(原子力安全研究協会)による外国人研究者の受入は中止、また「海外研究者・研究生受入制度」(若狭湾エネルギー研究センター)は新制度の検討時期となり、研究テーマの申込までとなった。

サ. 高エネルギー医学研究センターセグメント

高エネルギー医学研究センターセグメントは、福井県に多くの原子力発電施設が集積していること、地域住民が放射線に対して強い関心を持っていることから、放射線の医学利用の一環として福井大学に設置された。本センターは、放射線など高エネルギー電磁波の医学利用に関する研究を推進してお

り、サイクロトロン及びポジトロン断層撮影 (PET) 装置を用いて生体の機能や病態を画像化し、疾患の診断と予防に関する基礎的、臨床的研究の発展を目的としている。

令和2年度は以下の事業を実施した。

① 令和2年度のPET/MRIによる機能的MRI (fMRI) 検査数は134件、認知症検査件数は、PiB 9件、Cu-ATSM 9件が集積され、脳機能画像研究による成果を13編 (分子イメージング研究と6編重複) の英文論文で発表した。

1) 分子イメージング研究

- ・AMED、科研費基盤研究(A)、(S)への研究費申請を行った。
- ・神経内科、精神科、脳神経外科と共同で脳の老化・変性に関する研究に取り組み、引き続き症例登録及び解析を進めている。
- ・オキシトシン受容体描出プローブの開発のための基礎検討を進め、脳内オキシトシン受容体の描出法について、複数の手法を検討した。
- ・AMED脳科学研究戦略推進プログラム「AMPA受容体標識PETプローブを用いた精神神経疾患横断的研究」(代表:横浜市立大学高橋琢哉)の分担機関として昨年度から参画し、ヒト用AMPA受容体標識PETプローブを導入するとともに自閉スペクトラム症(ASD)患者、健常被験者(TD)のPET/MRI検査を11症例実施した。昨年のASD 4症例と合わせ、計15名分のデータを提供した。
- ・国立精神・神経医療研究センターが令和元年度に実施した「アルツハイマー型認知症が疑われる認知機能障害を有する患者を対象としたフルテメタモル(18F)注射液によるPETデータの定量評価に関する多施設共同研究」(代表研究者:松田博史)に参加し、アルツハイマー型認知症の画像診断に関する論文を発表した(Frontiers Neurology 筆頭著者 松田博史)。
- ・NaF-PETの医師主導治験は、撮像・読影手順書等の準備を進め、申請準備もほぼ終了し、IRB変更申請が3月に承認され、令和3年度前半に申請できる見通しとなった。
- ・分子イメージングPET/MRIによる各種腫瘍診断法の開発研究では、引き続き患者登録を受け付けており、これまでの研究計画が継続されている。分子イメージング研究に関する英文論文は18編(脳MRI研究と6編重複)であった。
- ・婦人科がん(子宮体がん)の英文論文報告に関するプレスリリースなど、研究成果の一部は新聞・テレビ報道で社会に発信した。

2) 機能的MRI研究

- ・自閉スペクトラム症者等の発達障害を対象にPET/MRI装置を用いて「身体知覚に関わる脳活動の発達に関する研究」を進めている。本件は、高エネルギー医学研究センター・神経精神科・早稲田大学の3者共同研究であり、病態把握のためのfMRI検査は、症例登録、撮像が年度内にほぼ終了し、現在データ解析中である。
- ・注意力に関連する脳機能局在について過去の画像データを解析し、子どもこのころの発達研究センター担当者が継続して画像解析を行った。その結果、データ取得時の各種付随情報が明らかとなり、現在、様々な個人の

特性に応じた解析を進めており、令和3年度中には論文化できる見通しである。

- ・愛着障害児と定型発達児を対象に拡散テンソル画像（DTI）解析を行い、同障害児における脳白質線維の有意な変異（FA値の上昇）を突き止め、微細構造異常を米国研究協力者と協働で実証した（Jung et al. Cereb Cortex 2020）。

② 国際シンポジウム、国際・国内共同研究について

- ・令和2年度からAMED受託研究（代表：横浜市大）新規1件（健常者分）、共同研究を3件を新たに開始した。
- ・米国セルボ社との共同研究を開始し、PET薬剤合成装置を導入した。認知症診断に用いられるタウイメージング剤の導入に成功し、令和3年度から臨床研究を開始する予定である。
- ・カリフォルニア大学デービス校との国際共同研究は令和2年度に英文論文として発表され、今後も継続の予定である。さらに、南デンマーク大学との共同研究も計画しており、PET分子イメージング+MRI機能イメージングのマルチモダリティ解析による病態解明研究を今後、国際規模で展開する予定である。

シ. 遠赤外領域開発研究センターセグメント

遠赤外領域開発研究センターセグメントは、独自に開発した世界最高水準の遠赤外高出力光源「ジャイロトロン」を武器に、電波と光の中間に位置し、電磁波の「未踏領域」と言われている遠赤外（テラヘルツ）領域の総合的な開発・研究を行っている。

遠赤外（テラヘルツ）領域の研究開発は、国内外多数の研究機関と学術交流協定や共同研究覚書を締結し、グローバルな共同研究と学術交流を展開し、世界的な拠点として注目されている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 高出力遠赤外領域の新分野開拓、研究コミュニティ形成を目的として、令和3年3月8日～9日にThe 8th International Workshop on Far-Infrared Technologies 2021（IW-FIRT2021）を開催した。日本を含む10か国から、参加者総数105名であった。
- ② 学内外の研究者を招へいし、公開セミナー（遠赤センターセミナー）を5回（昨年度は15回）開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これらは遠隔会議形式で開催した。
- ③ 令和2年度の遠赤外領域開発研究センター公募型国内共同研究事業の募集を行い、選考委員会において審査の結果、39件を採択した。
- ④ 令和2年度の遠赤外領域開発研究センター公募型国際共同研究事業の募集を行い、選考委員会において審査の結果、応募10件に対して8件を採択し、共同研究を実施した。コロナ禍のため、例年の旅費の支援に代えて、共同研究に用いる真空ポンプ、逡倍器を購入した。
- ⑤ 新規参加4機関を加えて、国際コンソーシアム「ハイパワーテラヘルツ科学技術の開発（Development of High Power Terahertz Science and Technology）」を、令和7年3月31日まで延長する共同研究覚書を締結した。

徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所と高出力遠赤外光および先端フォトンクス研究に関する連携・協力に関する協定を締結した。

フィリピン大学Diliman校と福井大学との大学間学術交流協定をセンター教員が窓口教員となり締結した。

- ⑥ 研究機関研究員として令和2年4月から外国人研究者を1名雇用した。さらに令和2年7月～令和3年1月の期間に日本人研究者1名を雇用した。
- ⑦ 国際研究部門において、国際連携に基づく先端研究を推進するため、令和2年6月1日から日本人特命助教1名を雇用した。
- ⑧ 国際的な研究コミュニティの「核」となる人材を育成するため、若手海外研修プログラム・海外招聘プログラムを実施した。申請があった3件を採択し、若手研究者の国際会議参加費を支援した。
- ⑨ 工学系部門との研究連携強化策として、工学系部門のプロジェクト研究（ミッション再定義に関連する研究遂行のための助成制度：遠赤外領域）に対して、マッチングファンド形式で、採択課題に対して当センターの先端融合研究プログラムによる経費支援を行った。
- ⑩ 外国人研究者6名を招へい教授・准教授として採用したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、招へいを中止した。国際研究部門において外国人研究者をクロスアポイントメント（CA）制度により特命教授1名、特命准教授4名、特命助教1名、計6名を採用し、国際連携に基づく研究プロジェクトを実施した。ただし、CA特命教員の遠赤センター滞在は中止した。また、昨年度に引き続き、クロスアポイントメント外国人特命教員が英語で集中講義を行う、遠赤外領域工学概論を工学研究科の大学院博士前期課程学生向けにオンデマンド型で開講した。
- ⑪ 客員研究部門において、客員教授3名、リサーチアドバイザー2名を採用し、共同研究を実施した。

ス. 子どものこころの発達研究センターセグメント

子どものこころの発達研究センターセグメントは、「子どものこころの発達」を科学的に解明するための基礎・臨床研究を推進するとともに、「子どものこころのひずみ」を克服するため得られた成果等の社会還元を担うことを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 自閉症者のミトコンドリア機能に焦点を当てた研究を展開し、東北大学・浜松医科大学・SBIファーマ株式会社等と共同で、特定臨床研究「自閉スペクトラム症に対する5-アミノレブリン酸サプリメントの有効性を検討する二重盲検ランダム化比較試験」を実施した結果、自閉症成人の症候改善に5-アミノレブリン酸が有効であることを示唆する世界初のデータが得られ、新規研究計画の立案や論文投稿の準備が進んでいる。そこで新たに大阪大学・東京工業大学等も含めた共同の臨床研究計画「自閉スペクトラム症のバイオマーカー開発研究」を開始し、論文を発表した(Usui et al., EBioMedicine 2020; Hirai et al., Res Autism Spectr Disord. 2020; Maekawa et al., Brain Commun. 2020)。
- ② 科学研究費基盤研究Bの補助を得て、横浜薬科大学・前橋工科大学と共同で、「シナプス膜移行異常モデルを用いた新規自閉症治療標的の検討」を実施した。また、大阪大学と共同で、神経発達に関連が深いZBTB16の遺伝子を除いたZbtb16K0マウスを作成し、こ

のマウスに自閉症様の行動所見と大脳皮質組織所見を確認した。のちZbtb16トランスクリプトームを解析して、自閉症や統合失調症に関連が見込まれる神経新生や髄鞘形成など新皮質の成熟に関与する遺伝子を特定した (Usui et al. Transl Psychiatry. 2021)。

- ③ 科学研究費挑戦的萌芽研究の補助を得て、筑波技術大学と共同で、「血中ラジカル消去活性に着目した自閉症エネルギー代謝異常の研究」を実施した。その結果、末梢血中のフリーラジカル3種について消去活性を測定すると自閉症児童の早期発見に役立つことが判明し、特許(日本国特許6830578号)を取得して、論文を発表した(Hirayama et al., Sci Rep. 2020)。
- ④ イタリア・パドヴァ大学ベネチア分子医学研究所(VIMM)と共同でミトコンドリアダイナミクスの精神疾患への関与についての研究を進め、クリステ生合成に関わるOpa1遺伝子の突然変異によって起こる常染色体優性視力萎縮(ADOA)の病因におけるオートファジーの役割を明らかにした(Zaninello et al., Nat Commun. 2020)。また、鈴鹿医療科学大学・浜松医科大学と共同で、GABAA受容体とタウリンがマウス大脳皮質の発達段階でグルタミン酸神経の発生に関わる仕組みを明らかにした(Tochitani et al., Cerebral Cortex 2021)。
- ⑤ 例年開催しているセンター講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からweb上のオンデマンド形式での開催に変更し、令和3年2月1日～3月31日の期間で「子どものこころを守るために～生徒指導の科学的アプローチ～」をテーマとして教育関係者を主な対象として実施した。合計296名から申し込みがあり、例年の5割増となった。
- ⑥ 連合小児発達学研究所・福井校では令和2年度に2名の入学者を迎え、6名の学位取得者を輩出した。また、特筆すべきこととして、小児発達学博士号の学位取得者で初の教授を輩出した(上原佳子:令和3年度より福井大学医学部看護学科教授)。
- ⑦ 児童青年期こころの専門医育成部門では、令和2年度福井県小児科医会主催の発達障害児に対する地域支援者支援プログラムの主要メンバーとして、新型コロナウイルス感染予防のためのDVD研修教材を作成・提供し、福井県こども療育センター主催の保護者学習会、療育研修会の講師として活動した。また、福井県の要請により、新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業の医療従事者の心のケア電話相談に育成部門の教員(心理士)が従事した。
- ⑧ 福井県教育庁義務教育課からの依頼に応じて、以下の活動を進めた。
 - 1) 県下の小中学校生徒に配布する「ネットの適正利用リーフレット」、県下の小中学校の新入生保護者に配布する「家庭教育リーフレット」の作成監修を行った。
 - 2) 11月8日に小浜市で開催された「福井県幼・小・中PTA活動地区別研修会」へ講師派遣を行った。
 - 3) 11月10日に開催された「福井県いじめ問題対策連絡協議会」に委員出席を行った。
- ⑨ 福井市教育委員会の後援により、福井医療大学・福井弁護士会と共催で「福井子どもの悩み110番」事業を進めた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大学の施設が使用できず、令和2年5月には佐藤島田法律事務所で2件、令和2年9月には鹿苑山専照寺で3件の電話での教育相談を実施した。
- ⑩ 研究成果定着のためのJST社会技術研究開発(RISTEX)事業代表として、3年間の大阪での社会実装「エビデンスに基づくマルトリートメント予防モデル構築」を終え、母子保健、児童福祉、精神保健などの養育者に関わる多分野の支援者が共有し活用できる研修・啓発資材を、大阪府こころの健康総合センター、豊中市、枚方市と協働で開発した。このような取り組みが認められ、R2年度文部科学大臣表彰-科学技術賞(研究部門)を受

賞した。

- ⑪ 大阪大学とのクロスアポイントメントによる人材交流により、COVID-19が母子の睡眠習慣に及ぼす影響に関する大規模調査について論文化した (Shinomiya et al., Children. 2021)。大阪大学とのクロスアポイントメントによる人材交流により、コロナ状況下における本学での小児発達遠隔診療の開発研究を開始した。
- ⑫ 被虐待児における社会的注意の発達と唾液中オキシトシン濃度との関係を解明した (Suzuki et al., Sci Rep 2020)。
- ⑬ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置中の育児ストレスの特徴を解明するために養育者を対象とした調査を行い、コロナ休校と親の心の負担増をいち早く報告 (Hiraoka et al., Psychiat Clin Neuros 2020)、NHKニュース・福井新聞でも報道された。
- ⑭ 本学小児科と共同で「自閉スペクトラム症児の入眠後の体動と感覚特性との関係」を解明した (Kosaka et al., Brain Dev 2020)。
- ⑮ 基盤研究 (A) 代表として、児童虐待が引き起こす愛着障害と脳の異常について、脳MR画像研究を行い報告した (Makita et al., Psychiatry Res Neuroimaging 2020)。
- ⑯ AMED-成育疾患克服等総合研究事業「被虐待児の脳・エピゲノムに刻まれた傷跡解析による子ども虐待予防・介入法開発」代表として、子ども虐待のエピゲノムマーカーの開発を行った (Nishitani et al., Psychiat Clin Neuros 2020)。
- ⑰ 子育て中の母親の共感性と脳灰白質容積にオキシトシン遺伝子プロモーター領域メチル化が関与していることを解明した (Hiraoka et al., Psychoneuroendocrinology 2021)。
- ⑱ 母子相互作用中におけるアイコンタクトと関連する自発性脳活動を明らかにした (Kuboshita et al., Sci Rep. 2020)。
- ⑲ 母親の対乳幼児発話中におけるコミュニケーション調整に関わる脳機能を明らかにした (Kasaba et al., J Neurosci. 2021)。
- ⑳ 精神的健康問題を発症するリスクのある就学前児童の事象関連電位を明らかにした (Aoi et al., Neuropsychopharmacol Rep. 2021)。

セ. 繊維・マテリアル研究センターセグメント

繊維・マテリアル研究センターセグメントは、本学における繊維・マテリアル分野に関する研究を推進し、地域産業の発展に寄与することを目的としている。また、本センターは、管理に寄与する管理部門、研究活動に寄与する研究部門で構成されている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

① 研究発表会の開催

令和3年3月に、令和2年度福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会をオンラインで開催した。この研究発表会は福井大学産学官連携本部繊維技術部会、日本繊維機械学会北陸支部、繊維学会北陸支部との共催となった。まず、先端技術研究会では名古屋大学の入澤助教、本学の山下教授からの講演、研究発表会は福井県工業技術センターとの交流会も兼ね、ショートプレゼンテーション形式で行った。福井県工業技術センターから3件、本学からは22件の研究発表を、参加者は75名となった。

② 広報活動

本センターの活動等を広く周知するため、令和2年度はコロナ禍で活動が制限されたが、可能な範囲での広報活動を行った。令和2年10月に金沢市で開催された北陸ヤーンフェアに出展を行い、参加者との交流、センターの活動を周知した。また、繊維学会誌への広告掲載（繊維学会誌、Vol.77、No.3（2021）に掲載）を行い、センターの設立と活動をアピールした。さらに、令和3年3月から、センターのホームページをオープンさせた。

③ 研究助成

センター兼任教員を対象とした研究助成を実施した。令和2年度は「地域に寄与する繊維・機能性材料開発プロジェクト」に関する研究助成を公募し、22件の研究テーマに関して研究助成を行った。また、若手研究者の研究支援として特別研究助成を公募し、1件のテーマに関して研究助成を行った。

④ 研究資金の獲得

工学系部門との研究連携強化策として、工学系部門のプロジェクト研究センター重点分野助成に関し、申請前の段階でセンター内公募により重点プロジェクトの選定を行い、その結果、2つのテーマを基軸とした申請を1件行うこととなり、採択された（助成額800千円）。また、外部資金としては、専任教員が中心となり、ナノファイバーを基軸とした研究内容について医学系部門、工学系部門の協力の下NEDOやAMEDに申請し、採択（NEDOは附帯条件付き採択）され、それぞれの申請課題に関する研究を実施した。なお、NEDOの研究期間は2025年（令和7年）2月末日までとなっている。

ソ. ライフサイエンス支援センターセグメント

ライフサイエンス支援センターセグメントは、動物実験に関する教育、研究、啓発活動や、倫理的かつ科学的配慮に基づいた動物実験の環境整備を目的とした生物資源部門、生命医科学研究に関わる教育、研究の支援や、最先端機器の集中管理及び高難度実験の受託サービスによる研究環境の整備を目的としたバイオ実験機器部門及び放射性同位元素を用いた教育、研究の支援及び実験環境の整備や、本学医学部附属病院の放射性元素取扱い医療従事者の教育訓練と登録の管理を目的とした放射性同位元素実験部門の3部門で構成されている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 生物資源部門の動物実験棟では、令和元年に施設整備の概算要求事業として改修工事を開始し、令和2年度は第Ⅱ期棟の改修を行った（当該改修事業は、3年間で予定している）。令和2年度の第Ⅱ期棟改修工事では、マウス・ラット飼育室7室、感染実験室2室、行動解析実験室6室、中大動物飼育実験室（ウサギ・マーモセット）2室、隔離検疫室1室などの改修を行うとともに、第Ⅱ期棟の空調管理を担う機器類や、水道、電気などの配管や配線も更新した。これにより、これまで老朽化のため維持管理が困難となっていた温湿度やエアバランス（陰陽圧）が改善され、動物飼育環境が改善されたことに加えて、生物資源部門職員および生物資源部門を利用する教職員にとっても、働きやすい環境に改善された。

- ② バイオ実験機器部門では、学内営繕事業として、使用を停止していた低温実

験室2室の一般実験室への改修を行った。当該改修整備は3年度間の学内営繕事業として実施し、令和2年度にて完了したもので、ライフサイエンス支援センターで管理する低温実験室をバイオオープンラボとして学内に提供することとし、本学の研究活動の支援をより強化した。また、学長裁量経費により、最新の化学発光検出装置(FUSION)とイクロプレートリーダー(SpectraMaxiD3)を導入した。当該装置は、生命医科学研究の中軸となる理化学機器であり、本学の生命医科学研究をより支援する。

- ③ 放射性同位元素実験部門では、法改正に合わせて規程の見直しを行い、PDCAサイクルによる、継続的な業務の効率と精度の改善に努めてきた。また、RI施設の近年の使用頻度などに合致した施設規模へ転換することなどを見据えて、その方策などを検討している。

タ. 語学センターセグメント

語学センターセグメントは、主に全学の共通教育における英語のカリキュラム改革の核となる語学教育を実践しており、平成24年度に採択された文部科学省のグローバル人材育成推進事業により、グローバル・ハブや言語開発センター(LDC)などの国際交流及び語学学習に関するアクティビティや自主学習のための施設を充実させ、さらに高度な実践的英語教育を実施している。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 全学の共通教育において習熟度別少人数制の実践的英語教育をオンラインで実施した。また、e-learningシステム「ぎゅっとe」の試験導入を行った。
- ② 当センターが入居する建物の改修工事によるグローバル・ハブの移転やコロナ禍による学内施設の利用制限のため、国際交流に関するイベントをオンラインで実施した。また、LDCでは最新版の視聴覚教材を随時導入し、スタッフによる語学学習相談会を実施した。

チ. 総合情報基盤センターセグメント

総合情報基盤センターセグメントは、情報処理システムサービスを整備、提供し、安定的かつ継続的な情報基盤の企画運用を図ることにより、本学における情報処理の高度化、最適化及び効率化を進展させ、情報システムを利用者に安全かつ安心な基盤として提供するとともに、高等教育機関として、国民、企業、教育機関等と信頼関係を継続すべき本学の情報セキュリティを確保することを目的としている。

令和2年度において、以下の事業を実施した。

- ① 利用者に安全かつ安心な基盤の提供
情報通信ネットワークインフラの冗長化(外部接続設備の増設)を実施し、システム障害発生後においても、事業が継続できる情報システム体制の構築を行った。
- ② 情報セキュリティの確保
訓練メール、e-learning研修、脆弱性診断など、本学で策定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に沿った事項を実施し、さらに、セキュリティ検知情報による調査、利用者への対応指示を行い、情報セキュリティの維持と強化及び学生を含む利用者の意識向上を図った。

ツ. 地域創生推進本部セグメント

地域創生推進本部セグメントは、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的としている。

令和2年度において、以下の事業を実施した。

- ① 令和元年度に終了した地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施状況報告書をまとめた。日本学術振興会の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」による事後評価では、最高評価の「S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分達成できたと評価できる」であった。中間評価に続き「S」評価となったのは本学を含め全42事業中、4事業のみである。
- ② 令和元年度に設置した、県内の全高等教育機関が参画する協議体「FAAふくいアカデミックアライアンス」を活用した、自治体及び県内高等教育機関との地域課題に対する知を活かした取組を引き続き展開した。COC+事業から始まった「ふくい地域創生士[®]」認定制度は4年目となり、“ふくい”というフィールドで地域に興味を持ち、理解を深めるための地域志向科目を学び、様々な課題に対し、フィールドワークやインターンシップ等を通して、「地域に貢献できる人材」と認定された「ふくい地域創生士[®]」に39名を任命し、この中で顕著な業績を残し、地域の持続的発展に寄与できる人材として推薦された「ふくい地域創生アワード」として3名を輩出した。
- ③ FAAにおいて、「ふくい地域創生士[®]」認定制度見直しのため、福井県と協力しFAAに参加する県内8高等教育機関とプログラム検討会を開催した。地域のニーズに応えるため、共同開講科目に新たにデータサイエンス科目を開講し、地域での貢献活動としてPBLの取組を加える他、「ふくい地域創生士[®]」の認知度向上に取り組むこととした。
- ④ 福井県が公募する補助金「FAA学ぶなら福井！応援事業」に46件が採択され、総額20,894千円相当の補助金を受け、福井県をフィールドとしたPBL活動やFAAの設置趣旨に沿った大学の魅力アップにつながる事業に着手した（ただしコロナ禍で一部中止、規模縮小を余儀なくされた）。
福井大学公開講座は、コロナ禍で3講座のオンデマンド形式での実施に初めて踏み切った。この結果、県内外からの受講があり、令和3年度からはオンライン形式も増やして、多種多様な受講者ニーズに対応する準備を進めている。

テ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

大学病院の使命と役割は、診療を通じて医学の教育と研究を推進し、教育、研究を通じて得られた成果を質の高い医療として提供し広く社会に貢献することであり、本院は、県内唯一の特定機能病院及び医師・看護師等の養成機関として、高度急性期医療体制を強化するとともに、多くの優秀な医療人を育成し、「最新・最適な医療を安心と信頼の下で」を理念として、地域医療に貢献してきた。

しかし、令和2年3月に福井県で発生したCOVID-19の度重なる拡大により、感染症指定病院ではない本院においても、県の要請を受け、感染患者の受け入れを行ってきた。その間も、高難度医療を必要とする患者に対する治療も当然ながら継続し、地域医療最後の砦としての機能だけでなく、COVID-19に対する社会的な要請に応えることも本院の役割と考え、地域に貢献してきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

病院長のリーダーシップのもと、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院運営に反映させるとともに、経営データ等に基づく分析を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施し、堅固な経営基盤を確立する。この経営基盤を基に、優秀な医療人の育成、医学研究の推進並びにがん診療及び大規模災害対応等の社会的要請が強い分野の診療体制を整備・拡充し、「最新・最適な医療を安心と信頼の下で」診療を提供する。さらに、令和3年度以降においても、COVID-19の感染拡大が危惧されるため、引き続き、福井県と連携し、高難度医療を継続しながら、COVID-19への対応も行う。

上記の事業目標・計画を推進するためには、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必要であるため、令和2年度に令和9年度までの中期的な収支シミュレーション及び医療機器の導入計画を策定した。その結果、医療機器の更新にあたっては今後平均で約15億円の整備が必要であること、令和5年度には、病院再整備に係る借入金返済額がピークになることを踏まえると、本院の継続的な経営成長が必要であることが明らかになった。また、医師の働き方改革への対応による人件費等の固定費の増加、COVID-19等の感染症に対応するための機能強化等も今後必要となるため、財源確保は本院の必須の課題である。

③ 令和2年度の取組

(1) COVID-19への対応と高度先進医療提供の両立

国内の陽性患者確認後の早い段階で本院ではCOVID-19対策本部会議を設置し、福井県内に陽性患者が発生した場合を想定し対応策を検討してきた。まず、帰国者接触者外来を設置し、県内では初めてのドライブスルー方式でのPCR検査を取り入れ、その後、県医師会が運営することとなるドライブスルー方式PCR検査へと繋げた。さらに、本院の高度な専門性を生かし、軽症者の宿泊医療施設、医療施設でのゾーニングなど感染対策に関するアドバイザーとなり、高齢者介護施設でのクラスター発生時には、福井県クラスター対策班として現地での感染対策支援を行うなど、県内のCOVID-19診療体制の確立・維持に貢献した。

一方、令和2年4月から福井県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定され、県からの要請に応じて、4、5、9、1、2月に一般病棟(48床)の一つをCOVID-19専用病棟に転用した29床の中軽症受入病床に加え、ICUに3床の重症受入病床を確保し、診療制限、緊急性の高い治療を優先する等の対策を講じた上、特定機能病院として本院が本来担うべき診療を保持しながら、令和3年3月までに63名の陽性患者を受け入れた。

また、令和3年1月にCOVID-19ワクチン接種の基本型接種施設に指定され、地域の医療従事者のワクチン接種を担い、現在も継続して地域のCOVID-19対策

を支えている。

(2) COVID-19の業務損益への影響

COVID-19患者の受入れや感染対策を行った医療機関に対して国から、COVID-19患者受入用ベッド確保による病床確保料等の補助金が交付された。また、COVID-19患者受入れに伴い本院全体で病床利用率を制限する必要があったため、福井県独自の支援金として、COVID-19以外の一般病棟の病床利用率の低下分についての補償料が交付された。なお、令和2年度における補助金収益1,376百万円の内、COVID-19関連の補助金収益は1,333百万円(新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金589百万円を含む)を占めており、国や自治体からの補助金がなければ、大幅な減収となっていた。

上記のような財政支援があったため、令和2年度においては、経常収益は23,305百万円となり、当期純利益172百万円を計上したが、財政支援がなかった場合には、経常収益は21,961百万円となり、当期純損失1,172百万円の計上が見込まれていた。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

病院セグメントの業務収益の内訳については、『「Ⅲ 財務諸表の概要」5. 財務情報(1) 財務諸表の概況 ②セグメントの経年比較・分析 ア. 業務損益』に記載されているとおりで、業務収益から業務費用を差し引いた経常利益は247百万円となる。

しかし、この経常利益には、見かけの利益(減価償却期間と借入金返済期間との差から生じる現金が伴わない利益)が含まれており、借入金の返済に充てられたものであるため、翌年度以降の事業活動に使用できる利益ではない。本院では、法人化後の厳しい経営状況から、建物・医療機器設備更新の多くを借入金に頼っており、返済のために収益を獲得することで病院経営を維持している。

(2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は後述する各セグメントにおける業務収益の内訳のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入等)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等)を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

収支合計は1,158百万円であり、前年度比634百万円増となっている。これは、業務活動による収支の状況が大きく影響しており、COVID-19関連の補助金収入の増加(前年度比1,495百万円の増)、診療経費等のその他の業務支出の増加(前年度比828百万円の増)等が主な要因である

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,112
人件費支出	△8,904
その他の業務活動による支出	△11,133
運営費交付金収入	2,264
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,929
特殊要因運営費交付金	336
基幹運営費交付金(機能強化経費)	—
附属病院収入	19,178
補助金等収入	1,558
その他の業務活動による収入	149
II 投資活動による収支の状況(B)	△478
診療機器等の取得による支出	△448
病棟等の取得による支出	△21
無形固定資産の取得による支出	△9
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	—
その他投資活動による支出	—
その他投資活動による収入	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,519
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△815
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△120
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△519
その他財務活動による支出	—
その他財務活動による収入	—
利息の支払額	△66
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,115
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	43
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△283
寄附金を財源とした活動による支出	△24
受託研究及び受託事業等の実施による収入	326
寄附金収入	24
VI 収支合計(F=D+E)	1,158

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。】

(3) 収支見通しと対応

COVID-19の業務損益への影響については上記のとおりであるが、令和2年度当初、診療報酬上の評価の見直し、県や国からの予算措置が決定していない中で、COVID-19患者の受入れが始まり、業務費用は変化のないまま、診療制限等により業務収益が著しく減少することが期中において見込まれ、病院経営に必

要な資金が不足することが予想された。そのため、医療機器の更新については一旦凍結し、必要最小限の予算編成を行った。

本院は、資金不足に陥らないよう、診療制限が病院経営に与える影響の分析、各診療科への経営状況の周知に加え、月次損益報告書等の作成による収支、キャッシュといった経営状況を把握し、役員会等で毎月附属病院の経営状況を報告し、本部との連携も継続してきた。

また、診療科へのインセンティブ付与、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等による分析データを活用した経営指標を向上させる取組みの継続的な実施により、医師・看護師・コメディカル及び事務で構成される経営戦略企画部会において、同規模大学病院と比較して手術室が少ないこと、全身麻酔手術が少ない等の本院の課題を認識し、手術による増収を検討するワーキンググループを立ち上げ、増収に向けた手術室増室に係る検討を進めた。

さらに、外部コンサルタントのデータを活用して業者と価格交渉をした結果、約124百万円（医薬品約49百万円、医療材料約75百万円）の削減効果を得ることとなり、後発医薬品への切替も継続的に実施した。

以上のように、令和2年度においては、COVID-19に関連する補助金、また、本院の自助努力及び緊急かつ高度な治療が増えたことで診療単価が上昇し、診療報酬請求額の減少を最小限に抑えることができ、年度当初に見込まれた大幅な経営悪化を解消することが可能となった。

⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

令和2年度においては、COVID-19患者対応に係る社会的要請に応えられるよう、附属病院収入が減少することも厭わずに、患者の受入れ並びに感染対策支援を行ってきた。

COVID-19患者の受入れに際し、病床稼働率の制限、手術件数の制限等により業務収益が著しく減少することが見込まれたが、国や県からの補助金等の支援のもと、経営データ等に基づく分析、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を継続的に実施するなどの経営努力により、病院経営を維持することができた。

しかし、COVID-19の終息の兆しは見えず、令和3年度以降もCOVID-19対応は継続すると考えられる。さらに、今後は、平成30年度まで実施していた病院再整備の資金調達に使用した借入金の返済（据置期間中）に加え、経年劣化による緊急性を伴う機器等の更新や、さらなる機能強化実現のための計画的な施設・設備整備、医師の働き方改革への対応による人件費等の固定費の増加、加えて、COVID-19等の感染症に対応するための機能強化等に必要な多額の資金を確保する必要がある、厳しい経営状況が続くことが予想され、財政支援が必要な状況にある。

引き続き、特定機能病院として、高難度医療の継続とCOVID-19への対応の両面で地域へ貢献していくとともに、増収及び経費削減に向けた改善策を検討・実施し、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源を確保し、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を推進していく。

ト. センター・その他セグメント

センター・その他セグメントは、学部、センター、附属学園、附属病院の支援を目的としている。

ナ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、他のセグメントに属さない法人共通の資金項目の管理を目的としている。

テ. 本部共通セグメント

本部共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

各セグメントにおける業務収益の内訳（単位：百万円、％は構成比）

区 分	教育学部	連合教職開発研究科	医学部・医学系研究科	工学部・工学研究科	国際地域学部	国際地域マネジメント研究科	附属学園	附属図書館	産学官連携本部	附属国際原子力工学研究所	高エネルギー医学研究センター
業務収益											
運営費交付金収益	590 67.6%	181 70.0%	1,333 52.8%	1,473 41.7%	246 62.6%	38 84.6%	542 82.9%	- 0.0%	96 26.3%	112 57.3%	60 30.2%
学生納付金収益	251 28.8%	61 23.4%	598 23.7%	1,687 47.7%	145 37.0%	7 15.1%	12 1.8%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
附属病院収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究収益	- 0.0%	- 0.0%	51 2.0%	61 1.7%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	1 0.1%	41 20.8%	6 3.3%
共同研究収益	- 0.0%	- 0.0%	16 0.6%	126 3.6%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	25 6.8%	10 5.0%	20 10.0%
受託事業等収益	6 0.6%	8 3.1%	69 2.7%	6 0.2%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	11 3.0%	1 0.4%	- 0.0%
補助金等収益	- 0.0%	- 0.0%	47 1.8%	7 0.2%	- 0.0%	- 0.0%	47 7.2%	- 0.0%	157 43.0%	16 8.2%	- 0.0%
寄附金収益	1 0.1%	2 0.9%	263 10.4%	60 1.7%	0 0.0%	- 0.0%	25 3.8%	- 0.0%	31 8.6%	3 1.4%	1 0.3%
施設費収益	- 0.0%	- 0.0%	11 0.4%	19 0.5%	- 0.0%	- 0.0%	6 0.9%	- 0.0%	0 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
財務収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
雑益	8 0.9%	4 1.5%	61 2.4%	31 0.9%	1 0.4%	- 0.0%	0 0.0%	0 2.8%	- 0.0%	2 1.2%	6 3.1%
その他の収益	18 2.1%	2 1.0%	78 3.1%	67 1.9%	0 0.0%	0 0.3%	22 3.3%	14 97.2%	44 12.2%	11 5.7%	105 53.1%
業務費用											
教育経費	91 11.7%	17 7.2%	209 9.2%	292 11.9%	34 11.0%	2 5.4%	201 24.7%	- 0.0%	1 0.3%	14 6.0%	- 0.0%
研究経費	47 6.1%	10 4.3%	309 13.6%	363 14.9%	7 2.1%	1 3.2%	- 0.0%	- 0.0%	221 52.3%	52 22.9%	190 69.7%
診療経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
教育研究支援経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	141 100.0%	19 4.5%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究費	- 0.0%	- 0.0%	44 1.9%	53 2.2%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	21 5.0%	36 15.9%	7 2.7%
共同研究費	- 0.0%	- 0.0%	13 0.6%	103 4.2%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	20 4.7%	9 4.0%	15 5.3%
受託事業費	5 0.7%	8 3.4%	68 3.0%	5 0.2%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	11 2.6%	1 0.3%	- 0.0%
人件費	631 81.5%	199 85.1%	1,635 71.7%	1,628 66.6%	272 86.9%	36 91.2%	613 75.3%	- 0.0%	129 30.8%	116 50.8%	61 22.4%
一般管理費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.1%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
財務費用	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	- 0.0%
雑損	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%

区 分	遠赤外線域開発 研究センター	子どものこころの 発達研究セン ター	繊維・マテリアル 研究センター	ライフサイエンス 支援センター	語学センター	地域創生推進本 部	総合情報基盤セ ンター	附属病院	センター・その他	本部共通	法人共通
業務収益											
運営費交付金収益	110 87.0%	39 31.8%	32 36.9%	47 33.7%	85 98.1%	17 49.1%	19 35.2%	1,968 8.4%	119 92.4%	1,951 81.0%	- 0.0%
学生納付金収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
附属病院収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	19,178 82.3%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究収益	1 1.0%	28 23.5%	37 42.7%	1 0.4%	- 0.0%	1 2.7%	- 0.0%	211 0.9%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
共同研究収益	1 0.8%	2 1.8%	9 9.8%	- 0.0%	- 0.0%	1 2.4%	- 0.0%	3 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託事業等収益	- 0.0%	5 4.3%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	112 0.5%	0 0.4%	3 0.1%	- 0.0%
補助金等収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	14 42.6%	- 0.0%	1,376 5.9%	- 0.0%	145 6.0%	- 0.0%
寄附金収益	1 0.8%	34 28.0%	4 4.8%	8 5.5%	- 0.0%	1 2.4%	20 38.0%	23 0.1%	0 0.0%	57 2.4%	- 0.0%
施設費収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	65 46.3%	- 0.0%	- 0.0%	2 3.9%	- 0.0%	2 1.6%	20 0.8%	- 0.0%
財務収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	3 0.1%	- 0.0%
雑益	2 1.7%	8 6.7%	1 0.6%	0 0.2%	0 0.4%	0 0.8%	0 0.0%	149 0.6%	1 0.5%	109 4.5%	- 0.0%
その他の収益	11 8.6%	5 3.9%	5 5.2%	20 14.0%	1 1.5%	0 0.1%	12 22.9%	284 1.2%	7 5.1%	118 4.9%	- 0.0%
業務費用											
教育経費	- 0.0%	1 0.6%	- 0.0%	- 0.0%	12 13.2%	22 51.4%	- 0.0%	34 0.1%	36 19.5%	273 8.9%	- 0.0%
研究経費	49 29.9%	24 18.9%	12 14.7%	160 83.5%	- 0.0%	3 6.3%	- 0.0%	60 0.3%	3 1.7%	33 1.1%	- 0.0%
診療経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	13,575 58.9%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
教育研究支援経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	228 90.0%	- 0.0%	3 1.8%	6 0.2%	- 0.0%
受託研究費	1 0.8%	26 20.1%	29 35.6%	1 0.5%	- 0.0%	1 2.1%	- 0.0%	174 0.8%	- 0.0%	48 1.6%	- 0.0%
共同研究費	1 0.5%	2 1.7%	7 8.0%	1 0.3%	- 0.0%	1 1.5%	- 0.0%	3 0.0%	- 0.0%	38 1.2%	- 0.0%
受託事業費	- 0.0%	5 4.1%	- 0.0%	0 0.1%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	109 0.5%	0 0.3%	9 0.3%	- 0.0%
人件費	112 68.8%	70 54.5%	34 41.6%	30 15.6%	82 86.8%	16 38.7%	21 8.1%	8,980 38.9%	114 62.4%	2,116 69.0%	- 0.0%
一般管理費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	59 0.3%	26 14.4%	537 17.5%	- 0.0%
財務費用	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	5 1.8%	66 0.3%	- 0.0%	2 0.0%	- 0.0%
雑損	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%

(3) 課題と対処方針等

○ 財務基盤の強化に関する取組

① 体制整備・活用

- ・ 共同研究における間接経費について大学と産業界との費用負担の透明化を図るため、共同研究の実施における間接的な費用の負担割合を算出し、エビデンスに基づく光熱水費、共同研究管理費、基礎的経費、産学連携発展的経費として「費用の見える化」を実施した。
- ・ 「組織」対「組織」の本格的でパイプの太い持続的な組織連動型の共同研究に対しては、間接経費に戦略的産学連携経費を勘案した費用負担を求めることとし、間接経費率は従来の直接経費に対する20%から、30%への変更を行い、2件の組織対組織の組織連動型共同研究の実績を得た。また、国際共同研究については、国内共同研究の1.5倍の間接経費率を設定した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対策として、本学が保有するライフサイエンス系特許（鼻うがい薬）に関して、広報課と連携し県内外の企業へ積極的に広報展開を実施した結果、市場のニーズにマッチした形で製品化を行うことが決定し、令和2年12月に事業化（製造、販売）を実施する企業と実施許諾

契約を締結した。

- ・オープンイノベーションへの社会的な要求の高まりに対し、従来からのコーディネーターや専任教員によるマッチング支援活動に加え、引き続き、共同研究拠点やオープンR&Dファシリティを利用した計測・技術支援活動の定着や、ふくいオープンイノベーション推進機構との連携による産学の対話促進、産学官金連携コーディネーターを起点とした連携等を実行した。さらに、共同研究の契約単価の増加を目的として、共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算する「アワーレート方式」を新たに導入した結果、共同研究1件当たりの平均契約単価が、1,390千円（前年度比27%増）となり、総額32,937円の増額となった。

② 福井大学基金の取組

- ・福井大学基金の幅広い寄附集めを行うため、税制改正により若手研究者等への研究支援事業への個人からの寄附が税額控除対象に追加されたことに伴い、福井大学基金の事業を7事業から8事業に拡大し寄附依頼を行った。また、コロナ禍による学生支援を強化するため、卒業生に対して寄附依頼を重点的に行った。これらの結果、福井大学基金の令和2年度の寄附は1,115件、78,724千円となり、件数・金額共に基金創設以来最高となった。
- ・福井県のふるさと納税を積極的に活用し、令和2年（1～12月）は、420件、17,710千円を獲得した。

③ 余裕金の運用

- ・平成30年度から電力債の購入を開始しており、より利率の高い長期の電力債の購入を検討し、7月に利率1.08%の第39回東京電力PGの電力債（償還期間10年）1億円を購入（増額）し、今までの電力債（平成30年度の1億円、令和元年度の3億円）と合わせて5億円にて運用を行い、定期預金と合わせて344万円の利息収入を得た。

④ ステークホルダーへの取組

- ・本学の教育・研究，社会貢献等の活動成果や財務情報を分かり易く説明し、ステークホルダーの本学への理解を促進することを目的に、「福井大学統合報告書2020」を作成し、本学Webサイト等において広く情報発信を行った。この際、コロナ禍の影響を考慮し対話型説明会の実施が困難であったことから、問い合わせ先を記載し、必要に応じてステークホルダーと双方向で情報交換ができる体制を確保した。また、「福井大学統合報告書2020」をチラシ形式に要約した「令和元年度における福井大学の取組・成果」を作成し、就職活動を開始する学生（学部3年生，大学院1年生）及びその保護者、学内個別企業説明会への参加企業等への配布や県内の公立図書館37カ所への配架を行った。

○経費の抑制

① 財務データ分析等による経費抑制

- ・令和元年度に構築した「弾力的な予算執行を可能とした複数年予算制度」の運用により、部局の事業計画に基づき、年間の予算枠の範囲内で毎年度の予

算の過不足を部局間で調整し合った結果、単年度予算では行えない高額な事業（CT診断装置更新44,052千円）が実施できたほか、令和2年度の部局予算を計画的に繰り越すことにより、令和3年度に高額な事業（実験室入退管理システム6,900千円）が実施可能となった。

- ・各部局の基盤的経費（経常的経費）を可視化し、学内に広く周知したことにより、コスト意識の醸成に繋がったほか、令和3年度以降に基盤的経費の経年比較が可能となることで、適正かつ効果的な学内資金配分が行える見通しとなった。
- ・業務の見直しによるコスト削減と生産性向上を目的に、事務局内において「コスト削減プラン」の提案に基づき、削減目標を設定のうえ44取組を実施した。フォローアップにより、RPAの導入による業務効率化、給与明細のWeb化等によるコスト削減や変形労働制の活用推進による生産性向上につながった。これにより、年間20,401千円の経費削減を達成したほか、事務量の削減・効率化や、働き方改革の実質化も一体的に図られ、1,648時間の業務削減に繋がった。また、削減効果の大きい取組を高く評価し、公表するほか、横展開可能な取組を洗い出し、更なる削減を推進することとした。

② 調達コストの削減

- ・「くずりゅう会館管理業務」において、9.5時間/日としていた業務時間を見直し、5.5時間/日に変更した。その結果、令和3年度の契約金額は前年度比約120万円の減額となった。
- ・文京キャンパスにおける電力需要計画において、追加契約（夏季昼間調整契約）を締結したことにより、約240万円の削減となった。
- ・附属学園給食調理等業務において、近年は1者応札であったが、2者応札となり競争性が図られ、約630万円の削減となった。
- ・「人事給与システム保守業務」において、契約金額の削減は見込めないが、年度毎の契約事務手続きを省力化することで生産性の向上と経済性を図ることを目的として、3年間の複数年契約とした。

○附属病院の増収及び経費削減の取組

- ・各診療科への経営状況の周知による情報共有、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、診療科へのインセンティブ付与、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等の分析データを活用した経営指標を向上させる取組を継続的に実施した結果、外来診療報酬請求額については前年度を上回り、診療単価は入院約80,000円、外来約20,000円（令和元年度：入院約74,000円、外来約19,000円）、5万点以上の高額な手術件数の割合が20%（令和元年度：18%）に増加、平均在院日数（一般病床）は11.7日（令和元年度：11.9日）に短縮となり、平均在院日数は、過去最高（最短）の実績を達成した。
- ・外部コンサルタントのデータを活用して業者と価格交渉をした結果、約124,000千円（医薬品約49,000千円、医療材料約75,000千円）の削減効果を得た。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management03/)

財務諸表 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management03/)

財務諸表 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
令和元年度	10	—	—	10	—	—	10	—
令和2年度	—	9,716	9,057	87	8	—	9,152	564

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	10
	資本剰余金	—
		① 業務達成基準を適用した事業等： 授業料免除システム等整備事業
		② 当該業務に関する損益等
		ア) 損益計算書に計上した費用の額：— (物件費：—、人件費：—)
		イ) 自己収入に係る収益計上額：—
		ウ) 固定資産の取得額：教育機器等：10

	計	10	③ 運営費交付金収益額の積算根拠 「授業料免除システム等整備事業」にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金に振替えた。
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額		—	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		10	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	249	① 業務達成基準を適用した事業等： 「特色あるグローバル人材育成、地域特性を踏まえた「知」の創出と研究拠点形成、教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：249 (物件費：52、人件費：197) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：教育機器等：35 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 「「特色あるグローバル人材育成、地域特性を踏まえた「知」の創出と研究拠点形成、教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進」の事業にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金(35百万円)へ振替すると共に、その他の運営費交付金債務(249百万円)については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	35	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	284	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,974	① 期間進行基準を適用した事業等： 学長裁量経費等 ② 当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,974 (物件費：62、人件費7,912) イ) 自己収入にかかる収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：60 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 学長裁量経費等の事業にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金等(52百万円)及び建設仮勘定見返運営費交付金等(8百万円)へ振替すると共にその他の運営費交付金債務(7,974百万円)については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	52	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	8	
	資本剰余金	—	
	計	8,034	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	834	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当・年俸制導入促進費等 ②当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：834 (物件費：一、人件費834) イ) 自己収入にかかる収益計上額：一 ウ) 固定資産の取得額：一 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務(834百万円)を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	834	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		9,152	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分。	—	該当なし
	計	—	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	296	「医療機器設備等整備事業(Ⅶ)」については業務内容及び収益化額が明確であり、学内における取扱要領に基づいた機関決定がなされた事業として、翌事業年度以降に使用予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	268	退職手当及び授業料免除実施経費の執行残である。

	る分。		
	計	564	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・ 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・ 減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・ その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・ その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・ 現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・ その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・ 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・ 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・ 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・ 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- ・ 政府出資金：国からの出資相当額。
- ・ 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・ 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・ 繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・ 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・ 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・ 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

- ・ 診療経費：附属病院における診療報酬の収入が予定される行為に要した経費。
- ・ 教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・ 人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、退職手当、法定福利費等の経費。
- ・ 一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・ 財務費用：支払利息等。
- ・ 運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・ その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・ 臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・ 目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に経営努力の認定を受け、教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・ 国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・ 損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・ 損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・ 損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・ 損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による利息費用の調整額。
- ・ 損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収

益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・ 引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- ・ 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- ・ 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。